

令和7年第7回上里町議会定例会会議録第2号

令和7年12月5日（金曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番	石井 慎也 君	2番	伊藤 覚 君
3番	金子 義則 君	4番	戸矢 隆光 君
5番	高橋 勝利 君	6番	飯塚 賢治 君
7番	猪岡 壽 君	8番	齊藤 崇 君
9番	植原 育雄 君	10番	高橋 正行 君
11番	新井 實 君	12番	沓澤 幸子 君
13番	高橋 仁 君	14番	黛 浩之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山下 博一 君	副 町 長	島田 邦弘 君
教 育 長	齊藤 雅男 君	総 務 課 長	望月 誠 君
総合政策課長	吉村 貴文 君	くらし安全課	関口 博之 君
子育て共生課	阿佐美 由紀 君	高齢者課	山田 隆 君
道路整備課長	根岸 利夫 君	まちづくり推進課	山中 一朗 君
地域活力創造課	岩崎 賢二 君	農業振興課長	間々田 亮 君
教育総務課長	及川 慶一 君	教育指導課長	櫻井 達夫 君
生涯学習課長	須藤 秀 君	上下水道課長	高橋 文子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	神村 輝行	係 長	長谷川 紀江
主 任	岡 利憲		

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。



◎日程第6 一般質問について

○議長（飯塚賢治君） 一般質問を続行いたします。

13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） おはようございます。議席番号13番高橋仁です。

通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

私の大きなものでは、農業振興について、公園緑地の整備について、青少年健全育成について、都市計画道路の整備についてを質問させていただきます。

農業振興についてでございます。

この地域計画での10年後は大丈夫なのかということでございますけれども、地域農業の将来の在り方や農地利用の姿を書いた地域計画、市町村、農業委員さんなどの尽力により、4月末までに全国の約1,600市町村、約1万9,000地区で策定され、ほとんどの農地、担い手が位置づけられました。

しかし、これを分析すると、日本の農地の約3割、134万ヘクタール、32%が10年後に受け手がいないことが明らかになり、今後は地域を継続的に見直し、一度策定して終わりではなく、話し合いを継続して目指すべき地域農業の姿を具体化していくことが求められているが、上里町の農業振興について、この件について質問するものであります。

2の種子小麦用稲「彩のきずな」、種子小麦「さとのそら」への支援策についてでございます。

前回も、この「彩のきずな」については質問いたしましたけれども、上里町の米麦についての種子用の稲、また小麦の産地化のために地元の農業の、一つの米麦栽培の中での強化支援として、防除または、その方法、または農薬などについて、どのような支援がさせていただけるかなど、事実、農協さんはじめ、児玉郡市の広域においても、その要望が出たということでございます。

御存じのとおり、稲についてはイネカメムシ、または種子小麦については「さとのそら」も赤かび病の防除という形で、今回麦については発生してしまったということがあり、赤かびについて、2回の防除しようというようなことが種子組合のほうで決まりました。大変農家にと

っても大変な問題でございますので、この辺のところ、自治体で支援できないかということでございます。

また、カメムシについては、1つに言われますのは、地域でやっても、やっぱり飛んでいってしまうので、広域圏で大きく手を組みながらやるということが支援の1つではないかなと思うわけでございます。

続きまして、多面的機能支払制度で、畦畔管理を支援事業ができないかということでございます。

畦畔地先管理、また堀のごみ、土を出し、農作業の準備のためには必要な作業ですが、年々このような仕事も大変であり、その対策などが望まれているが、なかなか妙案がありません。

ある自治体で、この多面的機能支払制度を活用して、畦畔管理支援事業が始まったと聞いております。上里町でも、このような案件が可能かどうかを質問するわけでございます。

続きまして、地先管理についてでございますけれども、土側溝について、この問題は農家が自分の田畑、周辺の保全管理をするものですが、やはり高齢化や大規模化に伴い、この負担が大きくなっております。

先ほど質問しました多面的機能支払制度の活用ができないかということでございますし、また、ほかにない、よい手法がないかということも質問するわけでございます。

また、優良農地の定義ですけれども、なぜ地代に差があるのかでございます。

前は、小作料については上里町も昔の4か村といいますけれども、嘉美、長幡、七本木、神保原地域においては、小作料にも差があったわけでございます。田、畑についてもそうですし、地域によっても差があったと。しかし、今は農地中間管理では、町内一律、砂利を取っていないところは1万円と、採取した農地については5,000円でありますし、また、この決め方も個々の契約の中で自由にできるということでございますけれども、どのようなことから、この差が生じているのか質問するわけでございます。

砂利採取は、農業に深刻な影響があることを思いはせてほしいと思うわけでございます。そういう形で、この差が出ているのかと思うわけで、御答弁をよろしくお願いいたします。

次に、サプライチェーン（供給網）などの推進について。

持続可能なビジネススタイル構築に取り組むことで、高齢化する農業者や後継者難で国内農業の基盤が変化し、生産の弱体化が進行する中、食料供給に関わるフードチェーン全体を視野に入れた施策、それを意識した農業が求められております。フードチェーン全体を見渡し、販売や加工などに従事する様々な人々、関係者の力を借りながら、利益だまりを探し出し、新たな農業のビジネススタイルをつくり上げなければならないと考えております。持続可能な農業の実現には、多様な人材が活躍できる産業になり得ることが重要であり、そのためには農業者

自身がこれまでの常識にとらわれることなく意識変革することや、新たな視点に立った大胆かつ実効性のある施策の推進が必要とされております。新しい農業のビジネススタイル構築をすることについて質問をするわけでございます。

2の公園緑地の整備についてでございます。

町民のニーズに対応した公園の整備についてでありますけれども、今までは公園については町内画一的に街区公園、または小公園等々、いろいろ整備してきたわけでございますけれども、この上里においては、地域にそれぞれの特徴ある文化、経済等々があるわけでございます。学者が輩出されましたところ、または柔術等で達人がいて道場が昔あったところ、または音頭、黛音頭でございましてけれども、それが発祥した地域、または神楽があった地域、または今でもやっておりますけれども、獅子舞のところとか、そしてまた、農業生産に目を向けますと、当町では開拓という開拓地があったわけでございます。そういう地域に公園があれば、ここはスイカの産地であったと、また大根の産地であったとか、そのようなことを表示する、または、この辺はお蚕の米麦養蚕というお蚕の産地ではありましたので、桑原が相当あったというようなことを、その地域にある公園があれば表示するというようなことでございます。

そして、この質問の中にあるわけでございますけれども、町民ニーズに対して、この整備の中では、2、3、4と大きく分けてありますけれども、あおぞらパークに、幼児の自転車のコースができないかということであります。これは私が見ますと、乳幼児が自転車で、お父さん、お母さんが後ろからついていてくれるわけですが、なかなか道路でこういうことできないんですけれども、あおぞらパークの一部コースを整備することによる、または湧水的なところに整備することによって、そのような幼児にとっても練習できるんじゃないかなと思うわけでございます。

また、もう一つは、西崎キクさんのベンチを置いたということで、これは前々からよく質問することでございますけれども、生誕の地が久保新田でございますので、それにあおぞらパークのメインが飛行機の型をした滑り台あるわけでございます。そのそばに、このようなPR型や、またはベンチを置く、また記念写真を撮る、そして、この公園のいわれというんですか、あおぞらパークでも建設したかというようなことをお伝えすることによって、地域の人たちがますます愛着を持つのではないのかなという親しまれる公園になるかと思っております。

また、あれは当初街区公園でございましたので、地域の人たちが使う公園ということでありましたけれども、途中からやっぱり防災という形で国のほうの支援もいただきまして、駐車場だとか、防災の倉庫等々ができて今の姿になっているわけでございますので、もう一步前進して、もっと地域に愛される、そのような形でやれば、また楽しみも増えるのかなと思っております。

または、堤の調節池の運動公園グラウンドに自販機を置いてはどうかということでございます。

すけれども、確かに、ここは土日、または祝日にはいろいろな少年団、またはクラブチーム等々で練習、または試合等を行っておりますし、朝に晩には地元の人たち、または車で来て、桜が植わっている外周約2キロのコースですけれども、あそこを何周もするというような人たちが見受けられます。

その中で、本来の目的であります、例えばトイレ改修にしても、上に設置して、雨が降っても対応できるような形ができたわけです。できれば自販機もそこへ置くことによって、それができるのではないかと。またはメーカーに聞きますと、自販機を置いても、その本数的には相当対応できれば、電気代を業者が持つというような業者もあると聞いておりますので、その辺の対応できるような、町にとっても、お互い住民にとってもウイン・ウインになるような対応をしていただければと思うわけでございます。

続きまして、青少年健全育成についてですけれども、部活動の地域移行の取組についてを質問するわけでございます。

部活動を地域スポーツ、文化、芸術団体に委ねる地域展開は、休日を中心に進めてきた、23から25年の改革の推進期間に続き、26年度から6年間の改革の実行期間に入るということをお聞きしております。平日も含めて取組を進め、休日は全面的な実施を目指すとあります。

地域展開に関し文部科学省は、24年度は予算で47億円、25年度は66億円を確保して、実証事業を進めてきたわけでございますけれども、現実としては、部活動改革の実現には、少なくとも50万人の指導者が必要であり、謝金などに含める年間数百億円はかかると試算されているわけでございます。上里町ではどのような方向で進むのか質問するわけでございます。

また、続きまして、スポーツ少年団の指導者についてでございますけれども、指導者につきましては、熱意や犠牲に支えられてきた面もある人たちに、正当な対価を支払う必要があるのではと思ひ質問するわけでございます。

4の都市計画道路の整備についてでございますけれども、構想道路につきまして、平成27年度道路交通センサーによれば、国道17号及び国道254号線において日常的に混雑しており、産業活動や住民生活に影響を与えていることから、町内交通及び圏域交通の円滑化を安全性の確保に向けた取組が必要とあり、特に町内2か所の構想道路について質問いたします。

住民主体の都市づくりの取組のためにも、いつ頃、この構想道路の考えを都市計画にするのかお伺いするわけでございます。

2の駅南、または三田久保原線、この三田久保原線と上里スマートインターチェンジ周辺までの整備ということが構想道路の1つでもありますので、お聞きするわけでございます。

庁舎の北側、三田久保原線は県道児玉新町線を通り、上里スマートインターチェンジまでを開通すれば、自然と周りの交通量、流れも大きく変化するのではないかと思います、今現在での交

通に関する問題点も見えてくるのではないかと、1日早くも決定してはどうか質問するわけでございます。

この構想道路ができ、実際、この庁舎の裏からインターまで開通すれば、昨日一般質問の中で同僚議員が言っていましたように、群馬県、または神川、そして、当上里から、また本庄に向けて交通の流れも大きく変わるのでないか。また、交通の流れ方によっては、今いろいろな部分で問題にされているような問題点も、解決に一步近づくのではないかと思うわけでございますので質問するものでございます。

これにて、壇上での一般質問といたします。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

高橋仁議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、農業振興についての①地域計画での10年後は大丈夫なのかについてでございます。

地域計画は、農業の持続可能な発展を目指し、10年先の農業の将来像を描くための戦略的な計画であり、一筆ごとに、どの農業者が耕作するのかを示した地図である目標地図も備え、農地の集約・集積化の促進、遊休農地の解消等、農地利用の政策を進めるための地域農業の設計図とも言われるものであります。

地域計画では、まずは地域全ての人で農地を維持し、順次地域の状況等を反映し、担い手等へ集積していく合意を年々繰り返していくという継続的な取組を目指します。このようなことから、農地の受け手となる後継者や新規就農者を増やしていくことが大変重要となってまいります。

上里町でのここ数年の後継者や新規後継者の状況につきましては、毎年少数ではありますが、参入、就農もあります。しかし、一方では、高齢化等により、農業をやめる方が増加していくことが懸念されております。

後継者等の確保に向け、埼玉県等においても多くの施策が用意されております。栽培講習会や研修制度による技術的支援、補助金や制度資金での経済的支援等、様々な内容がありますので、これら支援策について、必要とする方に効果的に活用いただけるよう、広く丁寧に周知していくことも町として注力していきたいと考えております。

また、これらの支援策に加え、農業の魅力を高めるためには、営農環境の整備や優良農地の保全及び農地の集約・集約化が作業の効率化、農業経営の合理化等の観点から大変重要でござ

います。

農地の集積・集約化については、位置的に近接している場所の農地を特定の農業者に集めるということだけでなく、土地の性質や状態によって集めるという方法も考えられます。

例えば、施設園芸ではビニールハウス当の施設が必要になりますが、施設を移動して集積するのは現実的ではありません。しかし、施設の設置されている農地をその農業者に集約することは可能となります。

このように、地理的要件だけでなく、農地の特性に着目して作物等により集積・集約化を進めるという考え方もあります。

町の農業が持続可能なものとなるよう、地域で丁寧な話し合いを繰り返し、地域の実情を踏まえて、徐々に計画の完成度を高めてまいります。

農地や農家を熟知している農業委員会の理解も得ていますので、地域の話合いの場等においては、町と農業委員会が連携し、取り組むよう着実に実行することで、農地の保全及び集積・集約化を促進してまいります。

引き続き、魅力ある農業経営の環境を整え、後継者等の確保に努めるとともに、地域計画に掲げた将来像の達成に向け農業振興を進めてまいります。

次に、②種子用稲「彩のきずな」・種子小麦「さとのそら」への支援策についてお答え申し上げます。

イネカメムシの被害については埼玉県でも増加しており、県においてはイネカメムシ広域防除緊急対策事業や県管理河川の草刈りの時期の調整等といった対応が実施されております。

昨年は県東部で大きな被害が発生したことから、今年は県北部でも被害の発生が心配されておりました。このことから、埼玉ひびきの農協により、種子用稲を中心に、ドローンを活用した広域防除が行われました。この効果もあってか、令和7年産の米においては、イネカメムシの被害は特に確認されていなかったと本庄農林振興センター等から報告を受けております。

上里町は、埼玉県育成品種の水稲である「彩のきずな」の種子の主産地とっております。

「彩のきずな」は、暑さに強く食味も優れていることから、近年栽培面積が増加していますが、上里町種子生産組合では、県内需要の8割以上を生産しており、産地を支える産地となっております。町の特産であり、重要な種子生産を守るため、埼玉ひびきの農協が主体となり、イネカメムシの広域防除に向け、児玉地域広域防除協議会（仮称）が設立される計画が進んでいます。

先日、埼玉ひびきの農協の担当者から、町担当課が説明を受けていますので、産地を支える産地を守るための町として何をやるべきか、何ができるか、積極的に検討を進めているところでございます。

また、令和7年度産の種子小麦について、赤かび病が発生したことは、埼玉ひびきの農協よ

り報告をいただき、承知しております。上里町は、小麦についても、「さとのそら」の種子の産地になっていますが、その生産においては、通常の小麦以上に厳格な栽培管理が求められ、手間をかける必要あります。良好な種子の生産、供給に向け、種子産地としての信頼を維持継続するためにも、防除対策等の徹底に不可欠であると考えられます。

水稲及び小麦種子の産地である上里町が産地を支える産地としての役割を果たすため、また町の基幹産業である農業を守るため、積極的な支援策について検討を進めてまいります。

次に、③多面的支援制度で畦畔管理支援事業ができないか及び④地先管理について、土側溝については関連がございますので、一括でお答え申し上げます。

町が交付を受けている多面的機能支払交付金は、農地維持支払交付金であり、地域の共同活動に係る支援を行うものとなっています。主に、水路のしゅんせつや泥上げ、のり面の草刈りなど、地域資源の基礎的な保全活動及び推進活動を支援するものとなります。

農業・農村は、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を多く有しており、その利益を広く私たちが享受していますが、近年の農村地域の過疎化、高齢化の進行に伴う集落可能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

また、共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する地域及び担い手農家の負担増も懸念されています。

町内には、地域資源の保全管理に取り組む3つの活動組織があり、土地改良事業で整備された農用地、約875ヘクタールを対象とし、水路、農道等の適切な保全管理に努めているところでございます。

毎年夏の暑い時期に実施されている排水路管理作業はその代表的なものですが、近年は高齢化や後継者不在に加え、異常ともいえる猛暑の影響などから参加者が減少しており、地域への負担が増大し、多くの課題が指摘されています。

このような厳しい状況の中、地域の取組が継続され、営農環境の維持、自然環境の保全、良好な景観形成など、多面的機能が維持されるよう、随時新たな取組を取り入れ、実施してまいります。

今年度からは、地域の負担軽減のため、業者への作業委託を取り入れましたので、その内容を検証し、より効果的・効率的な方法について検討を進め、さらなる地域の負担軽減に努めてまいります。

年々進む高齢化、後継者や担い手の不足、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。町では、地域の農業を守るため地域計画を策定し、担い手への集約・集積等も推進しています。

農地の集約・集積が進むと、作業の効率化が図られることで生産性が向上しますが、反面、担い手等への依存度が高まり、畦畔などの地先について適切な管理が困難になることも懸念されています。

排水路管理作業で実施している新たな取組・負担軽減策に加え、畦畔等の地先管理の負担軽減策について、先進事例も参考に可能性を探ってまいります。

また、土地改良事業から十数年が経過し、機能不全の土側溝も目立つようになりました。交付金の制度上、土側溝の整備も可能ではありますが、水路のしゅんせつやのり面の草刈りを優先的に実施しているところです。

今後は、地域の意見を伺い、施設の状況を確認し、土側溝の整備についても検討してまいります。

次に、⑤優良農地の定義について、なぜ地代に差があるのかについてお答え申し上げます。

優良農地の定義については、農地の制度や政策により捉え方は様々ですが、一般的には農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地や土地改良事業等により生産力を高めた一団の農地を優良農地としている場合が多いと認識しています。

いわゆる青地のことですが、議員お話のとおり、農業者から見た場合は、農地の地力が優れている土地が、生産性が高く優良農地と言えると考えられています。

議員御質問の地代についてですが、農地中間管理機構を仲介した貸し借りでは、砂利を採取していない農地は年間10アール当たり1万円、砂利を採取した農地は10アール当たり5,000円となっています。

一般的には、砂利採取が行われると水はけが悪くなる、地力が低下するなどの影響が考えられ、栽培できる作物も限られることから、地代に差が生じております。

なお、地代については、農地中間管理事業による農地集積について説明する担い手会議において、会議に招集された一定以上の面積を耕作している耕作者や農協、農林公社、本庄農林振興センターにより決定されております。

次に、⑥サプライチェーン（供給網）等の推進についてお答え申し上げます。

農産物が私たちの食卓に届くまでには、様々な工程と関係者が関わっており、この一連の流れが農業サプライチェーンと呼ばれております。

農業サプライチェーンは、生産から消費までのあらゆる段階を網羅し、食料供給の安定と農業経営の持続可能性に直結する重要な役割を担っています。

しかし、現代農業は、コスト上昇、気候変動、消費者ニーズの多様化、高齢化による担い手不足など複雑な課題に直面しており、効率的な生産体制の構築は喫緊の課題とされております。

サプライチェーンの最適化は、これらの課題を克服し、農業の持続的発展を実現するための

重要な鍵となっております。

無駄を省き、コスト削減、品質向上、需要 予測の精度の向上を実現するだけでなく、データに基づく精密農業、新たな流通チャンネルの開拓、高付加価値商品の開発など、ビジネスチャンス拡大の可能性も秘めています。

上里町は、米麦に加え、白菜やブロッコリー等の多種多様な農産物が生産されるなど、農業は盛んで、流通の面でも、上里町スマートインターチェンジや国道17号などの交通網が通り、立地種瀬家に恵まれております。

地元農作物を生かした加工施設ができれば、商品の開発や地域ブランドの確立により、農業の生産力向上と地域農業の持続可能な発展を目指すことができると考えます。

そのため、優良農地の保全、地域農業の継続及び発展を念頭に、土地の使用や建築物についてなど、関連する法律やルールを順守しながら、サプライチェーンの推進について検討してまいります。

なお、近年では、農家が直接スーパーに出荷する方法や農産物直売所が地域内で流通を担うケースも増えています。町の農業振興のため、これら消費者と生産者の距離が縮まるサプライチェーンの短縮化についても検討を進めてまいります。

次に、2、公園、緑地の整備についての①町民ニーズに対応した公園の整備についてでございます。

町では、町民の皆様が安全かつ快適に公園を利用できるよう、子どもから高齢者までの多様なニーズに応じた公園整備を図るとともに、その機能充実と適正な維持管理に努めております。

令和5年度には、上里町公園施設長寿命化計画を策定し、現在、国の補助金を活用しながら、老朽化した遊具の更新工事に取り組んでいるところでございます。

同種の遊具への更新が、国の補助制度の要件でありまして、大きな変更は認められない条件ではございますが、できる限り現代のニーズに合った遊具等の選定に努めております。その特徴的なものとしたしましては、長久保公園や七本木児童公園などには、年代や障害の有無に関わらず、誰でも一緒に楽しめるよう設計されたインクルーシブ遊具を設置いたしました。

今後も公園の魅力向上と安全面の向上の両立に向け、公園施設の更新を計画的に進めてまいります。

令和6年度に実施した上里町子ども未来計画策定に向けたアンケート調査におきましても、子育て世代や子どもたち自身のニーズとして、公園や自然の中で遊べる場所の整備に対する期待が大きいことが伺えます。

町といたしましては、これらの期待に応えるためにも、引き続き、公園を子どもの健全な遊び場、居場所と捉え、子どもたちの安全で健やかな成長の実現に向け、適切な管理を行ってま

います。

また、久保新田コミュニティ公園や金窪城址公園など、町内9つの公園では、地域住民の方々による自主的な公園管理が行われております。

地域住民の皆様には、日常的な清掃などの作業を通じて、公園の美化推進に御尽力いただいております。この場をお借りして、改めて深く感謝を申し上げます。

今後も、このような地域に根差した取組が継続されるよう、町としても必要な支援をさせていただきますと考えております。

引き続き、町民の皆様の声に丁寧に耳を傾けながら、安全性と利便性が両立した公園環境づくりに努めてまいります。

次に、②あおぞらパークに幼児の自転車道コースができないかでございます。

幼児用の自転車に乗った小さなお子様を親御さんが見守る姿は、公園の一般的な光景として馴染みあるものでございます。

また、バランス感覚を養うことや、交通安全の学習においても、安全に自転車の練習ができる場所の確保も重要です。

御提案いただいたあおぞらパークは、公園利用者の安全管理上、現在、自転車の乗り入れを禁止している状況でございます。

あおぞらパークは、小・中学生の利用を想定した動きのある公園であることから、利用者同士の思いがけない事故が発生する可能性がございます。

過去の状況から、その運用と、している状況については、御理解をいただきたいと思います。

ただし、親御さんの見守りの下であれば、三輪車や補助輪付きの幼児用自転車まで乗り入れを禁止するものではございませんので、保護者の判断により、既存の園路を使うなど、安全な利用を心がけていただければと思います。

幼児専用コースの設置は、公園の魅力向上に資する大変よい御提案と受け止めております。

しかしながら、専用コースの設置と、その安全な運用には、他の公園利用者との動線分離の徹底や、新たな管理ルールの策定、費用面の確保など、複数の課題がございます。

御提案の趣旨を受け止め、これらの課題を踏まえた上で、その実現可能性について、調査・検討を進めてまいります。

なお、役場庁舎南側のどんぐりの丘公園は、幼児向けの遊具が設置されるなど、お年寄りや小さいお子様が安心して過ごせる、落ち着いた公園となっております。また、小さなお子様の自転車の乗り入れも禁止されておられませんので、幼児の自転車を練習する場合は、安全面への配慮を前提に、こちらの公園の利用を検討していただければと思います。

次に、③あおぞらパークに、西崎キクさんのベンチを置いていかがかでございます。

郷土の偉人である西崎キク氏の功績を広く紹介し、町民の皆様が郷土に対する愛着と誇りを持つための取組は大変重要であると認識しております。

御提案のあおぞらパークには、既に西崎キク氏の残した言葉や功績を紹介するモニュメントが設置されております。

過去の答弁でも触れましたが、ベンチの表面など、利用者が座ったり、寄りかかったりする箇所に、直接偉人の功績などを刻んだり、歴史サインを設置したりすることは、利用者の心理的な観点や偉人に対する敬意の観点から、現在、多くの自治体において慎重な姿勢が取られております。

このため、公園におけるベンチの刻印については、引き続き慎重に検討する必要があると判断しております。

現在、町としては、様々な機会を活用し、西崎キク氏の功績の周知に取り組んでおります。

郷土資料館では常設展示を行っているほか、今年度は町立図書館と共催して、西崎キクと埼玉県的女性偉人たちを8月から10月までの3か月間開催しました。大野知事もふれあい訪問として訪問されるなど、報道などでも大きく取り上げていただき、多くの方が来場されました。

なお、駅利用者などに広く周知するために駅南広場に設置されているキク氏の啓発看板につきましては、今年度更新する予定となっております。

また、現在、複合化工事を行っている男女共同参画センターに設置が予定されている展示ルームにおいても、キク氏の常設展示を予定しております。

今後も、あらゆる機会を活用して和、より多くの方が郷土の偉人の功績に触れる機会を創出し、郷土愛の醸成に努めてまいります。

次に、④堤調節池運動公園グラウンドに自販機を置いてはどうかでございます。

現在、あおぞらパークと長久保公園に自動販売機の設置がございますが、堤調節池を含めた他の運動公園内には設置がない状況でございます。

利便性向上につながることから、民間事業者からの設置要望があれば対応してまいりたいと思いますが、公園等への自動販売機の設置に当たっては、事業者にとって一般的な課題がございます。

課題の1つは、管理上の経費と言われております。

設置場所の選定、電気供給の確保、機器の管理・維持費、清掃やごみ処理、そして防犯対策など、多くの課題がございます。

これら、設置・管理に係るコストやリスクは、設置から維持管理、さらには災害時の撤去対応までを一括して担うものでございまして、事業者が設置を検討するに当たっては、最も大きな課題であると想定されます。

実際に、一度設置された自動販売機が、事業者側の様々な事情により撤去された例もございます。

もう一つの課題は、法的な制約でございます。堤調節池運動公園を含めた町内の運動公園は、国や県から占用している河川内にあり、河川法などに基づく法的な課題についても、事前に整備が必要となります。

このように、自動販売機は公園利用者の利便性向上に資する施設であります。堤調節池内への設置には、民間事業者にとって様々な課題があることも事実です。

今後、自動販売機を含めた、利便性を高める施設等の設置を希望する事業者からの提案があった場合には、埼玉県との協議などを通して、課題を具体的に整理するなど、民間事業者と連携した公園の魅力化や利便性の向上についても検討してまいります。

次の3、青少年健全育成については、教育長より答弁いたさせます。

最後に、4、都市計画道路の整備についての①構想道路についてでございます。

町の都市計画マスタープランでは、2つの構想道路が位置づけられております。1つ目、国道17号の歩道橋がある交差点から北側で整備が予定されている本庄道路へ接続する道路となります。2つ目は、上里町役場周辺から上里スマートインターチェンジまでを1本で結ぶ道路となっております。

議員の御質問にある都市計画道路は、道路整備の進め方の1つの方法でございます。これは通常の道路事業とは異なり、事前に都市計画を決定し、町民に計画内容を周知することで、計画地内に建築制限を設ける仕組みとなります。これにより、将来の道路整備に支障が出ないようにすることが可能となります。この手法は、特に建物が多し市街地を通る道路の計画において効果的であると考えております。

都市計画道路を決定するためには、幾つかの手续が必要となります。まず、埼玉県と協議を行った上で、住民説明会や公告により、町民の皆様へ計画案をお知らせし、広く意見を募集します。そして、専門家を中心に構成された都市計画審議会にて審議を行い、最終的に計画が決定されます。

大規模な道路整備を進める際には、構想道路に限らず整備手法を慎重に検討する必要がございます。どの方法にもメリットとデメリットがございますので、構想道路にとって最も効果的な手法を検討するよう努めてまいります。

次に、駅南・三田久保原線と上里スマートインターチェンジ周辺までの整備はについてお答え申し上げます。

高橋仁議員御質問の三田久保原線と上里スマートインターチェンジ周辺までの、いわゆる三田久保原線延伸は、都市計画マスタープランにて構想道路と位置づけされている道路となりま

す。

町内の道路交通網を見ますと、まず、南北方面では県道上里鬼石線並びに児玉工業団地線が東側に、県道児玉新町線と町道神保原堤線が中央に、神流リバーサイドロード並びに藤木戸勝場線が西側にあります。

東西方面では、国道17号並びに県道勅使河原本庄線が北側に、古新田四ツ谷線と三田久保原線が中央に、県道藤岡本庄線が南側にありますが、中央の古新田四ツ谷線並びに三田久保原線はいずれも全線が完成していない状況であり、今後整備の必要性がございます。

2本の中央ルートを比較しますと、古新田四ツ谷線は四ツ谷交差点までとなり、片や三田久保原線延伸は神流リバーサイドロードや県道児玉新町線に接続することから、とても有益な道路と確信しており、構想道路に位置づけをしております。

現在、工事中の町の道路整備事業といたしまして、神流リバーサイドロード、藤木戸勝場線、三田中通り線となっております。また、中央ルートの古新田四ツ谷線延伸並びに神保原駅北東通り線につきましては、詳細設計を行っている状況です。

神流リバーサイドロードは今年度完成予定、藤木戸勝場線は令和10年度完成に向け準備中ですが、国庫補助の状況によっては長期化することもございます。三田中通り線については、今後、雨水対策状況も含めた工事となるため、町の財政負担が大きくなることが予想されます。

その中でも、三田久保原線延伸は、道路交通網を見ても必要性が高いと考えておりますが、今後、各事業の緊急性や必要性、優先度や後年度の財政負担、また町民の安全・安心に関連する事業貢献度など総合的に判断し、事業を選択する必要があります。そのため、直ちに着手することは困難な状況でございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋仁議員の質問に順次お答え申し上げます。

まず、3、青少年健全育成についての①部活動等の地域移行の取組についてでございます。

少子化の進行により、学校単位での部活動運営が困難となっていることや、教員の働き方改革の観点から、顧問業務の負担軽減が求められております。

こうした状況を踏まえ、スポーツ庁は令和4年12月に、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定し、休日部活動の地域移行を推進する方針が示されました。

令和5年度から令和7年度までは、休日部活動の地域移行を試行・整備する期間とされてお

り、令和8年度以降は地域展開と名称を改め、令和13年度までに休日部活動の全面的な地域展開を目指すこととされております。

上里町においても、ガイドライン策定を受けまして、スポーツ協会及びスポーツ少年団に対して、今年の9月に、中学校部活動地域展開に係る意見交換会を開催し、指導者の確保や保護者の経済的負担、活動場所などの課題が上がりました。

教育委員会としましては、学校部活動において適正な数の運動部、文化部にすることが望ましいと考えております。また、地域のクラブチームについても、学校総合大会への参加が認められていることから、今後は部活動の合同チームや拠点校部活動の取組を導入し、学校における部活動の地域展開を推進してまいります。

生徒の多様な活動機会を保障し、専門的な指導を受けやすい環境を整えるとともに、学校における部活動を地域展開するための各種会議等を通じて、保護者・学校・地域団体の理解と協力を得ながら、段階的に地域展開を進めてまいります。

次に、②スポーツ少年団の指導者について、熱意や犠牲に支えられてきた面もある人たちに、正当な対価を支払う必要があるのではでございます。

スポーツ少年団は、地域に根差したスポーツ活動を通じて、多世代の人や社会と関わりながら青少年の健全育成を図ることを目的に活動を行っております。

その中心となる指導者は、子どもたちが安全かつ効果的にスポーツに取り組むための環境を整え、技術指導のみならず、子どもたちが社会性や協調性を育むための重要な役割を担っていただいております、その社会的貢献度は大きいものと認識しております。

議員御指摘の指導者に対する正当な対価を支払うことにつきましては、間接的な補助として、指導者で構成されている上里町スポーツ少年団指導者協議会に対し補助金を支出し、指導者を対象としたAED講習会や応急処置講習会を開催するなど、指導者にとって必要なスキルを学ぶことができる機会を設けております。

また、令和2年度の指導者登録制度改正により、指導者の質を向上させるための要件が追加されたほか、資格取得や登録維持には一定の費用、時間、労力が必要となったため、指導者の継続的な活動への支援として、令和5年度に各単位団へ指導者登録料の補助を実施いたしました。

なお、中学校部活動を地域に展開する際には、スポーツ少年団指導者の協力をお願いするかと思います。その際、指導者の意欲向上にも寄与できるよう、雇用形態や対価については、適切な形で検討を進めてまいります。

引き続き、青少年の健全育成に寄与するスポーツ少年団の活動並びに中学校部活動の地域展開において、円滑な運用が図られるよう、継続的な支援を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） ただいまの当該の答弁いただきました。

その中で随時順番に、地域計画でございますけれども、本来、農地の将来像を可視化して、住民は農家らが農地を自ら守るという機運の醸成が策定の目的のはずでございますけれども、これ冒頭で、国のほうでいつまでやってくださいよという形での策定の在り方があったというようなことも、いろいろな地域によって、この温度差があつて策定に至つたということも聞いておりますので、上里町には、先ほど町長答弁のあつたように、町に見合つた策定の見直し等も含めて推進していただければありがたいなかと思うわけでございます。

具体的にはいろいろな例を取ってお話をいただきました。本当に農業をやって、潤いのあるような形、それは心技体と思うんですね。または経済等も、そういうような潤いのあるような、そのような形での地域計画をつくつてきて、これはまた見直ししながらやるということも期待されておりますので、よろしく願ひするわけですが、再度、本当に御存じのように、事実、生産者が農林センサスによりますと、速報値ですと、2025年、基幹農業従事者の推移という形では、25年は102万1,000人と、5年前から見ますと、埼玉県においてもですが、全国的に見ても、28.4%減少していると、また平均の年齢も0.2歳減りましたけれども、67.6歳と、農業の職種によって、この平均年齢等々ありまして、特に米麦については70を過ぎていると、若い平均年齢でも、やっぱり施設園芸等々あるということが報告されております。

このようなところの分析、今出ておりますので、本当にこの地域計画を見直されるときにはどのような、この町の潤いがあるような、また経済的潤いがあるような地域計画をつくつていくのかということをお伺ひするわけですが、願ひいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の再質問にお答え申し上げます。

地域計画は、先ほど申し上げましたように、10年先の農業の将来像を描くための戦略的な計画であるということを申し上げました。

私は常々思っているんですが、上里町の農業といいますか、この地域、先週、金久保内出の遺跡発掘の調査のところに行ってきました。先週の、そのときに、もう奈良時代、平安時代から、この地域が本当に住みやすい、北に烏川、利根川、西に神流川ということで、漁もできる、そういった、また農業もついでに耕作しやすい、そういった地域の歴史の中で、やっぱりこの地域が本当に、先住者が住み続けてきた、そういったことからすれば、やっぱり農業振興が中

心になってやってきたのかなと思っております。

そういったところも含めて、私自身も考えているのは、町民に、この地域の環境のすばらしさ、自然環境に恵まれている、そういったところをもっとPRしてもいいのかなと思っております。

それを維持しているのは、やっぱり農業者が脈々この地域を守って、自然環境を守ってやってきた。私も元々農家の生まれで、昔は蚕で養蚕やったり、そういったところで、親の手伝いやったりして、本当に、その自然環境に恵まれて、今さら言うまでもないんですが、北のほうには赤城山、榛名山、西、それから浅間山、そういった川と山、その中でも、関東の端のほうですが、自然環境に恵まれて、また一大消費地である東京を控えて、90キロという非常に至近距離のあるところで、これ農業生産にとっては本当にいい場所なんですね。災害も少ない、そういった地域の環境をもっとしっかり若い人に訴えて、農業生産のほうに目を向けてほしい、また消費者の方にも、この地域のすばらしさを知ってほしいなという感じをしております、こういったところで、この地域計画、10年ということではありますが、農業者の参入ですね。

ちょっと話が長くなりますけれども、この冬になればブロッコリーとかネギ、それから白菜、野菜を中心にした、それから年間通して米麦を中心にした主力的な穀物、そういったものを生産している。本当に私はすばらしい地域だと思っているんです。この地域をもう少し皆さんに、住民にも理解し、また周りの人にも理解してもらって、もっと農業生産者が入ってきてもいいのかなという感じはしています。そういったところで、今回高橋議員が農業振興について取り上げていただくことに対しましても、私としては敬意を感じているところでございます。

地域農業を発展することによって自然環境を守れる、そういったことも大事でありまして、これからの地域農業を発展させていくように努力していきたいと思っておりますので、御理解、御協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 続きまして、種子用稲「彩のきずな」、種子小麦「さとのそら」でございますけれども、先ほど答弁の中にありましたように、「彩のきずな」は、埼玉県の50ヘクタールのうちの40ヘクタールが当町で種稲として生産され、これは埼玉県内の約26%のところで作付しているという品種でありますし、来年もっと増えるのかなと予想されております。

これは先ほどあったイネカメムシに対して大変被害があったということで、県を上げて防除について補助していただいたということでございますし、今回については、その被害が少なかったとって大変安堵しているところでございます。しかしながら、この虫は広域的にあるも

のでございますので、引き続き、さらなる支援をお願いしたいと思います。

また、種子小麦「さとのそら」についても、本来、私も四十数年作っているわけですが、この赤かびが出たということも、どこかで、本来であれば、お米、または水の張った後しか種子小麦が作付できないわけでございますけれども、その辺の栽培的な、ちょっと不備があったので、このようなことが出たのかと思います。

そういう面につきまして、ますます農薬代、肥料代、または機械、先ほどドローンというお話がありましたし、上里においては無人ヘリというような防除の仕方もやっていますので、その辺の施策を具体的に検討しながら、広域で市町村の1つとなって支援するというようなことをお願いしたいと思いますけれども、お考えをひとつよろしく申し上げます。それによって産地がますます種としての支えるのかと思いますので、お聞きいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員からの再質問にお答え申し上げます。

赤かびとか、そういった種子小麦含めた、イネカメムシ含めております。イネカメムシ防除を目的として、水稻の広域防除を実施することを目的とした強化を今、児玉地域広域防除協議会、仮称であります、こういったものを立ち上げまして、埼玉ひびきの農協が設立を提案している組織でありまして、参加が見込まれる団体等についても、近隣4市町、また農業団体は埼玉ひびきの農協のほか農業共済組合、そういった関係機関と、こういったイネカメムシとか、こういったものに対する赤かび病を含めた、赤かび病はちょっと直接にはテーマに上がっていませんが、現状としてはイネカメムシ防除を目的とした組織が立ち上がるようでございますので、そういったところも含めて、防除対策協議会ということになりますので、そういったものを早急に立ち上げるよう、市としても働きかけていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 続きまして、多面的機能支払制度でございますけれども、これを活用しまして、畦畔管理、または地先管理としての土側溝等々をやっただけであればと思います。

答弁の中には業者をお願いし、一部事業したということでございます。これも大変高齢化等々、またはいろいろな今その米麦について、大規模経営すればするほど人材がそれのところにはなかなか投入できないということでございますので、知恵を出していただきながら、一例とすれば、自治体というのはある米どころでございますけれども、個人ではできないので、認定農業者に限って、そういう形での制度改正をされたということでございますけれども、当町

での、その辺のお考えがあるのかどうかお聞きいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の多面的機能の支払い、畦畔管理とか含めた考え方としまして、人材がなかなか農業後継者含めてあれなんです、先ほど答弁しましたように、地域資源の保全管理に取り組む3つの活動組織、土地改良区等がございます。私もその理事長をやっていますので、そういった意味で、この課題として、私自身も土地改良区の役員もして、畦畔管理で大変苦勞したところであります。

こういったところで、新潟県の津南町が畦畔管理支援事業の独自の取組をやっているということをお聞きしておりますので、こういったところを、土地改良区の役員も含めて、何人かで視察研修してもいいのかなと、ちょっと担当課と一応話し合っています。

こういった多面的な交付金のこともありますが、そういった畦畔事業とか、そういったものも含めて研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 先ほど津南町と言いまして、豪雪地帯のところ、事実田んぼを見ると畦畔が大変のり面が多く、その辺の除草対応が大変だという形での対応という形で、議会もその辺のところを理解して、制度改正の中で始めたということをお聞きしております。当町にもそれが活用できればと思います。

続きまして、優良農地の定義でございますけれども、先ほど町長は優良農地については、るる申していただきました。本当に何でもつくれる、また土というものに対する考え方、土づくりは持続可能な農業に欠かせないものであります。しかしながら、地代に差があるということで、はっきりと砂利採取しないところとしたところは作物の収量についても差があるということをお聞きいただきましたし、事実そのような方向にあります。お米についても、事実同じ施肥量では同じ量は取れないという形です。実際、砂利を取ったところには二、三割多めに施肥しても、収量的には落ち込みがあるということですし、また天候によっては機械が入れないというような自治体もあるわけでございますので、この優良農地の定義について、その辺のところを考慮いただければありがたいかなと思うわけでございます。

次のサプライチェーンについてちょっとお聞きしますけれども、先ほど町長が持続可能な農業の中の1つとして、川上から川下までを、1つのそこを通しての、そのような形での構築ということでございます。その辺のところも是非とも答弁にありましたように、農家にとっても、

その関係者にとってもウイン・ウインになるような形での構想を町を上げて支援していただければと思うわけですが、もう一度サプライチェーンの町長の大きな捉え方を御答弁いただければと思うわけでございます。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員のサプライチェーン（供給網）の推進についてということでございます。

加工施設、農業を生産する一方で、消費地というところ、この間の供給網ということでサプライチェーンが重要な位置を占めているところでございます。農作物の運賃や運搬作業、運搬に係る時間などの出荷に係る経費や手間、また供給網、差金への直接納品による手数料等の削減、様々な効果が図られていることが想定されます。

一方、農地は農業生産者にとって最も基礎的な資源でありまして、集团的に存在する地域について、農業振興に当たり貴重な財産でありまして、そういった中で、上里町は先ほどの答弁でも申し上げましたように、サプライチェーンとしての農協との連携、それから消費者向けのサプライチェーンの最適化ということをお話ししました。

農業の持続的な発展をするためにも、農業者と、例えば最近では、さっきも申し上げましたように、直接スーパーに出荷する方法や農産物直売所が流通、地域内で担うケースも増えております。直接スーパーに納入する、町内でもそれがかなり、名前をつけて売っている、生産者の名前がスーパーの中で売っているお店もございます。

そういったサプライチェーンの短縮化ということ、より鮮明にすることによって、農業者にとっても非常に生産意識の高まることになると思います。名前が出れば、それなりの責任を負うわけですが、よりよいものをつくろうという農業者の意識がそこに込められているなど思っております。

そういった環境を町も応援していけるよう努めてまいりたいと思っておりますので、御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 続きまして、公園・緑地の整備についてお伺いいたしますけれども、確かに町民ニーズに対応したということで、公園は当町では河川敷も含めて、ゴルフ場を含め、グラウンド、野球、またはサッカー含め、一応公園のほうの利用になっておりますので、上里町は全国でも1人住民当たりになると、公園・緑地というパーセンテージが大変高いという町

に位置づけられておりますので、なかなか今言った小公園なり街区公園についても、大変補助についてもつきにくかったという経緯があるわけでございますけれども、しかしながら、アンケートを取りましても。やはり身近な公園ということになりますと、子育てするお父さん、お母さん、または家族が本当に近場で遊べる、または安全・安心なところで団らんができるというようなことについても、是非ともその地域に合った公園の整備ということを上里町のカラーを生かして、特に当町にはいろいろな先達の人たちが歴史・文化を構築してくれましたので、そういうものを大いに活用しながら、その地域の人たちにとっても、その公園だとか、利用は誇りの持てるような、そのような施設づくりをしてはと思うわけですが、その辺のお考えはいかがでございましょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問に、公園に関する質問にお答え申し上げます。

公園に関する地域からの要望で特にありますのが、利用者の皆様や地域で管理していただいている団体の方々から様々な意見も寄せられております。例えば、公園利用者からは、こんな遊具があったらうれしいとか、整備に関する御意見を伺ったり、公園管理を行っていただく方は、このようにしたらよい管理ができるといった様々な御提案なりいただいております。

また、私自身もちょっと思うのは、やはり今高橋議員が言ったように、ゴルフ場とかいろいろなスポーツ施設、サッカー場とか、そういうのあるんですけども、個人で親しむ、また子育て世代が少し、ちょっとして身近に公園があって遊ばせる、そういったところがまだ十分でないなという感じがしまして、そういったところをこれから子育て世代含めた若い人にも魅力ある公園づくりが必要かなということを感じておりますので、こういったところをこれからも町民の皆様の御意見を伺いながら取り入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） あおぞらパークに幼児の自転車道コースができないかということでございますけれども、現実として何人か親御さんがついて、補助輪付きの幼児用の三輪車、補助輪等々で楽しんでいるというふうに見えますので、またはあおぞらパークの中には、1つの遊水地的な場所がありますので、一部でもそのような子どもたちが本当に笑顔で楽しめるような場所を造っていただければと思うわけでございます。

また、関連していますように、西崎キクさんの件でございますけれども、滑り台についても、2枚翼の飛行機をベースにしてついてあります。確かにベンチ等々あると、先ほど町長が言い

ましたように、いろいろな部分での問題があろうかと思えますけれども、その辺のことも地元の人たちにとっても解消できるような形での、やっていただければと思えますし、また、続けてですけれども、堤調節池につきましては、河川法という法的なあれがあって、これを行政がクリアするのは大変ではないかというようなことでありましたけれども、実際には利用している人が、こういうのがあれば便利だねという声も聞きますので、その辺のところを加味しながら対応していただければと思うわけでございますので、答弁のほうは結構でございますので、その辺の推進をお願いしたいと思います。

続きまして、都市計画道路の整備についてでございますけれども、この構想の道路について、確かに構想という形で、当町に2か所ありますけれども、または都市計画道路になっている駅南の、駅からまっすぐ南に向いて、四ツ谷古新田線にぶつかるころだと思うんですね。これはもうと都市決定されていると思えます。例えば、今回のことについて、その辺の都市計画道路の構想道路、昇格してやった場合には、一面として道路整備することによって大きな流れが起きるのではないかと思うわけでございますので、その辺のお考えをもう一度お願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問で、都市計画道路の整備についてお答え申し上げます。

構想道路についてということではありますが、私も町長2期目という形で8年になりますが、町長就任時に工業団地線、これを何とかしたいということで、昨年開通させていただきました。議員各位からいろいろな御意見、信号機のことについても、課題についても御意見伺っていますが、あそこの道路が開通したことによって大変町内の安全・安心できる道路ができたということで、町民からも大変喜びの声をいただいているところであります。

それから、もう一つ、来年3月開通予定のリバーサイドロードということでもあります。これは国のほうから私に、国土強靱化でなかなか町ベースで国土強靱化、神流川という川がありまして、そこの強靱化に対してとか含めて、全国的にも町村部で国土強靱化に手を挙げるのがなかなかないということでありまして、当時の河川所長から、何とか上里町で手挙げてくれないうかということで、強靱化計画を当時の担当課長を含めて整理しました。そこの予算を含めて何とか早くということでありまして、その思いが国のほうにも通じたのか、早急にできたというのが今年度の3月に開通するリバーサイドロードであります。これも上里町だけでなく、この周辺地域の自治体にとって、ネットワーク、道路ネットワークの観点からして、非常に期待されているところであります。

また、藤木戸勝場線も、先ほど答弁で申し上げましたように、開通が、計画について、10年度を目途にやっているということでもあります。先行きについては、少しまだ見通しが十分ではありませんが、とにかく南北に道路ができてネットワーク化できたけれども、東西はなかなかまだ十分でない、先ほど答弁にありましたように。本庄道路、それから県道藤岡本庄線、そういった東西に通じる道路あるんです。真ん中の部分が十分でないということで、先ほどの答弁で述べましたが、構想道路として、スマートインターチェンジへつながる道路として、ここは非常に注目されてもいいのではないかと、そういうことで、今後も、この辺も含めて、将来計画として、しっかりこの都市計画マスタープランに位置づけするよう、しっかり取り組んでおりますので、議会の皆様に御協力をいただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 昨日から、同僚議員はじめ、経済について、または税務についてですとか、もろもろの質問がありました。そういうわけで、私が考えますのは、まず、道路をしっかりと造るということでございます。

私が最初の議員のお世話になった時分、この町にも大きな資材関係の業者が、元首長と空から上里町を眺めたと、トップセールスをするんだという形で頑張ってもらったわけですが、そのときに言った相手の一言は、じゃこの地域どこから入っていくんですかと言ったなら、道がなかったわけですね、入り口が。それで、その事業者は群馬県のほうに決めたというような経緯があります。自然に大きな道ができれば、自然に利便性も増してくれば、確かに埼玉の上里は北の玄関口と言いますけれども、それに見合ったような、日本橋まで86キロと、またスマートあり、または駅で言えば新幹線の本庄早稲田駅があり、高崎線神保原駅があるというような形で、その流れですね、動脈・静脈ではありませんけれども、大きな流れがあれば、自然にそうした枝葉の流れもついてくるのかなと思いますし、今の通る道が早くできますれば、現在、私の生活しています久保新田四ツ谷の信号の件も、おのずと大きな流れのほうに流れていけば、必要がだんだんだんだん窮すになろうかなと思うような気がいたします。

その辺も含めて、しっかりと町長の全て道路網を整備して、そこへサプライチェーン等々は、自然に業者が来ます。事実、道路ができたときには、いろいろなそういう生鮮食料品だとか、スーパー等ができてるのが事実でございますので、一日も早い推進をしていただければと思うわけでございます。

続きまして、青少年の件でございますけれども、この意向はついてきて、今後具体的にはやりやすよということですが、じゃ具体的にどのようにスポーツ少年団、またはスポーツ

協会の人に説明し、部分的なものほどどのようにお示したのかお聞きするわけでございます。
教育長、よろしく願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁の中でお話ししましたが、まずは中学校のほうの部活動のほうの少し整理をしていこうということで、単独の部活動、それから合同部活動、あるいは拠点校部活動というような形で取組を進めていこうということで、現在活動をしております。ただ、子どもの数も関係があります。ただ、上里町は上里中、それから上里北中も割合と近い距離にありますので、どちらかの、例えば拠点校となったならば、上里北中の子どもが上里中に行って一緒に活動するとか、あるいはその逆とか、そういった形でまず中学校のほうの部活動を整理していこうということでございます。

まず、部活動の形については以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 高橋仁議員にちょっと申し上げます。

通告順ということで、3番に入っておりましたけれども、これ4番を先にやったというのは、以後、これ注意をお願いしたいと思うんですけれども。

13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） ただ答弁者が同じ人は、続けてやるほうが意見のまとめとしてはいかなと思う形でしたので、申し訳ありませんでした。

先ほど教育長のほうからありましたように、2つの中学校が単独でできればいいし、これができなければ連合で組むのもいいし、または拠点として、どちらの学校を拠点として部活動をやるということで、これはあくまでも平日の部活動云々で中学校であります。当初やっているのは、働き方改革の中で、祝日、要するに土日ですね、この辺のところをスポーツ協会、または少年団においてお願いしたということでございますけれども、その辺の詳細、または中体連との関係での大会の出席等々お伺いできればと思うわけでございます。よろしく願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋仁議員の再質問にお答え申し上げます。

取りあえずは、休日等の部活動において、指導者等を入れるということで考えておりますけれども、その指導者が大会等に引率もできるということですので、その分では教員の負担は減

るかなというふうに考えております。

ただ、将来的には平日の部活動においても、外部指導者等を入れて、もう大丈夫だという形に進んでいくんだろうなというふうに予想はしております。まだ確実に上里町でこういうふうに進めますよと決定しているわけではございませんので、一応構想ということでお話しさせていただきます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） その構想の中で、今まで予算化してきた国の予算の中でも、現実としては各自治体の首長さんの中では、そんな予算はないよと、本当に指導者に対して、またそれに見合った謝礼ができるのかということでございますけれども、その辺のところをどのようなお考えであるのかお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋仁議員の再質問にお答え申し上げます。

現在、指導者等に補助をしているのは、先ほど答弁の中でお話したとおりでございます、現状ではそれ以外のものは今ございません。申し訳ありません。

ただ、次年度の、国のほうの令和7年度補正予算を組むようでございます。通るか通らないかというのはまだ分かりませんが、そういう中で、県、市町村等への補助がもしかしたら出てくるかもしれないと。それがどんなふうな使い方をしていいのかというところまではまだはっきりしませんけれども、金額、使い方についてははっきりしませんが、そういう情報が入っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 具体的に隣町の本庄市長さんが、全国の市町村会の中で、お話の中に、今のままでは大変だよと、その辺のところも支援をお願いしたいと。

先ほど質問しましたけれども、この部活動に係る実現に少なくとも50万人の指導者、全国ですね。そして、謝金など含めて、その経費含めると、年間数百億円がかかると、試算されているというようなことは報告されたわけでございます。

本当に、その辺も実際現場で携わっている人たちにとっては、ある意味では死活問題でもありますし、どの産業も高齢化ということ、それと指導に対する責任の重さということ、それと

指導者の資格が年々難しくなってくるというようなことがあります。その辺のところをしっかりと支援してまいりたいわけでございますけれども、教育長ではなく、町長に、本当にいろいろな部分で、未来に必要な政策として考え、実行して、一助として、当町でも、その辺のお考えはどうか、今やらなければ間に合わないというようなことでございますので、特に子育ての中で、子どもたちにとってスポーツが1つの潤滑になりますので、お考えをお聞きし、終わりとします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の教育の現場における地域移行と申しますか、そういった子どもたちの成長を支援することについての再質問かと思えます。

私が答弁したわけではないんですが、私自身も指導者はやっぱりきちんと育てていかないと、そういった地域移行という中で、どうやってやるかという議論はまだ煮詰まっていない部分もちようどあるかと思うんですね。そういったところも含めて、私自身の考え方とすれば、やっぱりその地域の、今までスポーツ団体を通していろいろな活動やってきた人の中で、やっぱりその指導者として育てていく必要があるかというのは認識しております。

そういったところも含めて、教育長、教育委員会等含めて、上里町の未来的な教育環境として、そういった人材を含めた、また地域の子どもたちの活力、スポーツなり、文化面も含めて、そういった人材をどうやって育てて、子どもたちが生き生きと、また希望に燃えたり、夢を持った地域になれるよう努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時50分からとします。

午前10時37分休憩

午前10時50分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど13番高橋仁議員の質疑に対する答弁にて変更等、今依頼されました。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど議長から御案内いただきましたが、先ほど高橋仁議員の答弁の中で、2の公園・緑地の整備についての①町民ニーズに対応した公園の整備についての中で、私の答弁で、金久保城址公園というのは正確な名称、呼び方なんです、私は答弁の中で、金

久保城址公園と呼んだということで答弁しましたので、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 一般質問を続行いたします。

9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の植原育雄でございます。

通告に従い質問をさせていただきます。

今、12月定例議会では、1、ウニクス出入口の交差点改良について、2、右折信号機設置について、3、空き家対策について、4、小・中学校の不登校対策について、町長と教育長に質問をさせていただきます。

1番目に、ウニクス出入口の交差点改良について町長に質問をさせていただきます。

ウニクス出入口の交差点の現状について伺いたいと思います。

私が見たところでは、現在でもウニクス敷地内にある店舗の利用者の車両が駐車場内にかなりの台数が駐車をしております。多くの車両がウニクス出入口交差点を利用していることだと思います。この交差点は、主要地方道、藤岡本庄線が優先の交差点であります。特に、ウニクスから県道に出る場合、県道藤岡本庄線の信号が青のときはさほど危険は感じませんが、そのとき以外は大変に危険です。反対側の久城方面から県道に出る場合、県道藤岡本庄線の信号機が青であっても、一時停止をしないと一時停止違反となります。この交差点は、歩行者専用の信号機で止まれの標識が設置されているからです。

ウニクス出入口交差点の現状について、町長はどのように考えられていますか、質問をいたします。

次に、最近、ウニクス駐車場内に有名コーヒー店の看板が設置されていることについて質問させていただきます。

有名コーヒー店の看板には、1月13日オープンと読み取れる文字が記載されています。また、駐車場内には案内看板と思われる看板が、物に覆われていて何が書かれているのか不明です。町長は、この看板の内容について把握しているかどうか質問をいたします。

続きまして、ウニクス出入口交差点改良につき、町長の考え方について質問をします。

ウニクスの店舗が入っている建物の西側に有名コーヒー店の建物が駐車場つきで建設中です。この有名コーヒー店が来年1月13日にオープンすると思われまます。

現在でも多くの車両がウニクス出入口交差点を利用していますが、有名コーヒー店が来年1月13日にオープンすると、さらにウニクス出入口交差点利用者の危険度は増すこととなります。この交差点の利用者の多くは、上里町の住民の方だと思われまます。法律等により、現時点では

信号機の設置は無理だと思われませんが、本来は法によって住民は守られるべきであって、現在の法などが足かせになって、この交差点の利用者が守られないとするのは、私には理解できません。

町長にお聞きします。

この交差点の利用者の安全を確保するための方策を行政は何か考えるべきではありませんか。その1つとして、ユニクス出入口交差点改良等は必要だと思いますが、町長はどのようにお考えですか、質問をいたします。

次に、右折信号機設置について伺います。

児玉工業団地線と主要地方道、県道藤岡本庄線との交差点に右折信号機設置については、同僚議員が質問をしておりますが、道路標示はありますが、右折矢印の信号の表示がありません。交差点に道路標示の右折矢印表示があるのに、右折信号機矢印の設置がないので、右折車両は対向車両がある場合は、なかなか右折できません。非常に危険です。

主要地方道、県道上里鬼石線と町道の交差点でもあり、最近では以前に比べて交通量が増えています。交通量の調査が必要だと思います。交通量の調査をして、右折信号機設置により、通行車両の危険性を払拭すべきだと思います。

町長の答弁では、交通量を調査して、本庄警察を通じて埼玉県警に上げているが、どのように対応してくれるのか、回答がない状態とのことだと、同僚議員の質問に対してお答えをしていると思います。上里町から再度県に対して要望をしていただけませんか。町長はどのようにお考えでしょうか、質問をいたします。

次に、空き家対策、補助金を利用した空き家対策について伺います。

今年の6月議会で放置空き家対策について、私は一般質問をさせていただきました。令和元年度空き家の実態調査によると、66件の空き家の報告があり、一方で、近隣住民からの空き家相談、苦情等については、令和4年度19件、令和5年度36件、令和6年度49件と増えております。町の対応としては、現地調査をして、課税台帳から所有者を特定し、所有者に対して適正な管理をしていただくようお願いしていますと答弁がありました。

また、空き家対策の推進には、その除去や利活用に補助金を活用するなど、所有者が行う対策へ支援が必要だと考えていますと答弁をされております。

さらには、空き家対策を計画的かつ効率的に進めることを目的として、今年度、令和7年度上里町空き家等対策計画の策定に着手いたしますと答弁をされております。

ここで質問をいたします。

上里町空き家等対策計画の策定に着手しましたか。また、空き家対策の推進には、その除去や利活用に補助金等を活用するなど、所有者が行う対策への支援が必要だと考えていますと答

弁をされておりますが、上里町空き家等対策計画に、その除去や利活用に補助金を活用するなど、所有者が行う対策への支援が組み込まれていますか、町長に質問をいたします。

次に、小・中学校の不登校対策について教育長に伺います。

不登校の小・中学生が2024年度、令和6年度は35万3,970人に上がり、過去最多となったことが令和7年10月29日、文部科学省の問題行動不登校調査で分かりました。12年連続で増加で、5年前から倍近くに増えました。

小・中学校などで認知されたいじめの件数は76万9,022件で、対策の強化が求められるということです。この調査は、毎年国公立・私立の小・中・高校等を対象に実施しています。不登校は、病気や経済的理由を除いて、1年間に30日以上登校していない状況を指しています。不登校児童・生徒の内訳は、小学生は13万7,704人、前年度比5.6%増、中学生は21万6,266人、前年度対比0.1%増で、小・中学生全体の3.9%を占めています。不登校の子どものうち、欠席日数が90日以上の子が19万1,958人で過去最多でした。

文部科学省は、極めて憂慮すべき状況が続いているとしています。

そこで、上里町内小・中学校不登校の現状について、また不登校児童・生徒の対応について、併せて教育長に質問をいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 9番植原育雄議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原育雄議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、ウニクス出入口交差点の改良についての①ウニクス出入口の交差点の現状について、②最近、ウニクス駐車場に有名コーヒー店の看板が設置されたことについて、③ウニクス出入口交差点改良につき町の考え方については、関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

ウニクス上里南側中央出入口への定周期式信号機の設置につきましては、議員より、過去6回にわたりまして御質問をいただいている長年の懸案事項であります。

前回、令和6年9月定例議会の一般質問で答弁させていただきましたが、定周期式信号機設置に向けた協議を重ねる中で、幾つかのハードルがあり、現在は、それらの課題をクリアしないと信号機の設置は困難な状況でございます。

具体的には、出入口を公道が交わる交差点として整備する必要があり、ウニクス上里駐車場への公道の建設、並びに南側では道路幅員の拡幅などが、定周期信号機が設置できるための物理的要件になっております。

また、昨年7月に、ユニクス上里を運営する企業と再度協議を行いました。現在は借地により事業を運営していることから、土地の形状変更が非常に難しい状況であることに変わりはなく、現在も進展はございません。

町といたしまして、安全な交差点になることが一番ですが、ユニクス上里の土地の問題は、町で解決することは不可能でございます。

なお、久城方面の交差点南側については、安全確保のため歩道部の用地買収について現在交渉中でございます。

また、駐車場に設置された有名コーヒー店と思われる看板については、現地を確認したいと思っております。

次に、2、右折信号機設置についての①児玉工業団地線と県道本庄藤岡線との交差点に右折信号機設置についてお答えいたします。

昨日の金子義則議員の答弁内容と重複いたしますが、町道児玉工業団地線と県道藤岡本庄線が交わる本郷交差点の右折信号機につきましては、令和6年3月開通の翌月に、担当課により交通量調査を実施し、その結果を本庄警察署へ協議してございます。

その後の進捗状況でございますが、令和7年3月定例議会における一般質問で答弁した内容と同じく、県警本部からの明確な回答は、いまだない状況でございます。

しかしながら、該当交差点への対応は、町としても本庄警察署に対して、あらゆる機会を捉えて働きかけるなど、最大限の努力をしております。

いずれにしましても、町民の生活道路及び通勤者の主要道路でございますので、今後も繰り返し本庄警察署へ要望してまいります。

次に、3、空き家対策についての①補助金等を利用した空き家対策についてお答えいたします。

昨日の答弁でも申し上げましたが、空き家特別措置法に基づき、現在、上里町空き家等対策計画の策定を進めております。

空き家問題は、福祉や税制など様々な行政分野にまたがる課題を共有・連携していかなければなりません。このため、庁内で横断的に行う組織である空き家等対策庁内検討会を設置し、議論を進めてまいりました。

既に勉強会を3回、検討会を1回開催しており、関係課による活発な意見交換が行われております。現在は、上里町空き家等対策計画の素案策定に向けた最終調整を行っている最中でございます。

当該計画の概要、進捗状況などを含めまして、本定例会会期中の全員協議会の場におきまして、担当課より改めて御説明をさせていただく予定となっております。

議員御指摘の補助金等を利用した空き家対策についても議論を進めております。

空き家の所有者の方々におかれましては、解体費の負担があることや、解体による住宅地特例の解除が懸念点となり、結果として放置空き家となってしまうケースが多いと分析しております。

空き家対策を効果的に推進するためには、空き家所有者の解体等に係る負担感を軽減するなどの措置が有効であると考えます。

その点についても、策定中の計画内にしっかりと記載した上で、除去に対する補助金制度などについて検討を進めております。

ただし、予算編成前の段階でございますので、町全体の予算とのバランスを考慮し、提案させていただきたいと考えております。あらかじめ御了承いただきたく存じます。

引き続き、庁内横断的な取組を強化するとともに、議員の皆様への御理解と御協力をいただきながら、空き家等対策計画の策定、効果的な運用を目指してまいります。

次の4、小・中学校の不登校対策についての質問については、教育長より答弁いたします。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 植原育雄議員の4、小・中学校の不登校対策についての①上里町内小・中学校の不登校の現状についてと、②不登校児童・生徒の対応についての御質問は関連しておりますので、合わせてお答え申し上げます。

令和6年度の不登校の人数は、全国で35万3,970人でございます。埼玉県では1万7,038人になります。上里町の不登校人数は、令和6年度は41人であり、昨年度より微減となっております。令和5年度は45人でありました。

不登校の要因につきましては、無気力、生活リズムの乱れ、人間関係など複数の要因が重なり合うことで生じるケースが多い状況となっております。こうした状況に学校では児童・生徒一人一人の実態に応じたきめ細か支援を推進しており、担任を中心に組織的な体制を構築しております。

まず、全教職員が共通認識を持って対応できるよう、教育相談部会や生徒指導部会を中心に情報共有を行い、学校全体での支援に取り組んでおります。その上で、不登校児童・生徒の状況に合わせて家庭訪問や家庭連絡を継続的に実施し、個別の対応を重ねることで、いつでも学びの場へ参加できるような支援に努めております。

学校には登校できるものの、自分のクラスに入室できない児童・生徒や気持ちを落ち着かせ

たい児童・生徒のために、校内支援教室を設置し、学習支援員・児童支援員を配置し、児童・生徒のペースに合わせた学習支援を実施しております。

また。適応指導教室を本庄・上里・神川・美里の4市町で運営し、学校復帰に向けて個の支援を行うふれあい教室があり、多様な学びの場も確保しております。

さらには、学習用PC端末を活用し、リモートによる授業や担任との面談、メタバースを活用した授業を実施することで、学校とのつながりを維持し、児童・生徒に安心できる居場所を提供し、学習保障を行っております。

保護者への支援についても、町内の中学校に、さわやか相談員を配置し、子育ての悩みを相談しやすい環境を整えるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも配置し、心理的サポートや学校・家庭・地域のつながりが維持できる体制を構築しております。

今後も、学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒が安心して学び続けられる環境を整え、個々の実態に応じたきめ細かな支援を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 議席番号9番の植原育雄でございます。

何点か再質問をさせていただきます。

まず最初に、空き家対策補助金等を利用した空き家対策について質問をいたします。

今年の6月議会で、放置空き家対策について一般質問をさせていただきました。

ダブリますが、近隣住民からの空き家の相談、苦情等については、令和4年度19件、令和5年度36件、令和6年度49件と増えていると町長答弁がありましたが、そのときの空き家の相談、苦情等の内容について1回目に質問をしましたが、御存じのとおり、空き家を放置している理由の中には、住宅用地、個人住宅用地は、200平米以内は地方税法の住宅用地の場合、小規模住宅用地の特例が適用されまして、6分の1課税になっています。また200平米を超える部分については、3分の1課税になっていますのが、空き家に費用をかけて取り壊すことにより、その特例が取り消され税金が元に戻り、6倍、または3倍となります。

最近では、特定空き家制度が創設されて、特定空き家制度に指定されてしまうと、土地に係る固定資産税の優遇措置が適用されなくなります。適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態等があると認められる場合などが対象になります。

特定空き家制度は、所有者にとって大きなデメリットになりますが、所有者は空き家を放置していることは気になりますが、そのままにしておくほうが得策と考えているのではないかと思われます。

令和7年5月23日金曜日、群馬県玉村町と議会交流会の際に明らかになりました。空き家対策として、1番、玉村町空き家リフォーム補助金、リフォーム工事費用の2分の1の額、最大80万円の補助金が出るということでございます。2番目として、玉村町空き家片づけ補助金、片づけ費用の2分の1の額、最大の補助金が10万円。3、玉村町空き家除去補助事業補助金、除去工事費の2分の1の額、最大50万円の補助があるというふうに、その対策、玉村町の対策についてお聞きをしております。

上里町も補助金を利用した空き家対策を実施すべきではありませんか。確認のため、町長に質問をいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原育雄議員の再質問、空き家対策についてということで、先ほど玉村町の視察の話をさせていただきましたが、空き家補助制度というのが玉村町の1つの例としてあります。

町としましても、こういった近隣市町の空き家対策を参考にして、空き家の除去に関する支援として、近隣にも支援制度が設けられている自治体が多くございますので、そのような例を参考にしながら、上里町にとって有効な対策を実施できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 次に、再質問の2として、小・中学校の不登校対策について、教育長に質問をいたします。

まず、不登校が増える要因についてですが、1つ目が、無理に学校に行かなくてもいいという認識が社会に浸透してしまっていることではないかと思えます。また、コロナ禍で一斉休校が実施されたことなどが意識を変化させているのではないかと思います。

2つ目は、朝起きられないといった不調や障害を持つなど、特別な支援が必要な子どもに対して、学校が早期に組織的な対応ができなかったことだと考えているのではないのでしょうか。また、いじめも不登校に大きく影響しているのではないかと思います。不登校が増える要因について、教育長はどのようにお考えですか、確認のため質問をいたします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 植原育雄議員の再質問にお答え申し上げます。

要因につきましては、今、植原議員がおっしゃったことが大きな要因の中に含まれているのかなというふうに思います。

ただ、親御さんの意識、それから子どもの意識の中には、今、毎日必ず行かなくてはいけない、どんことがあっても学校に行かなくてはいけないという意識は確かに薄くなってきたかなというのは感じております。

ですから、無理に来させるということは、学校でも控えているように思います。そのことにつきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、コロナの影響等もまだ色濃く残っているのかな、また家庭の状況や子どもたちの発達段階ですか、そうしたことも含まれているだろうというふうに思います。

教育委員会としては、入学する以前の入学説明会等で子どもの発達状況を調べて、この子には特別な支援が必要ではないかな、そういう子どもさんについては、特別に別の日を設けて相談をするとか、そうした対応をしておりますが、そういうことを嫌がる親御さんもおりますので、対応はちょっと難しいかなというふうに思います。

それから、いじめによる不登校、確かにあると思います。ですが、そういう解消に向けて学校では日々細かな子どもたちへの対応をして、それによって不登校に結びつかないような対応をしているのが現状でございます。全て解決するということはちょっと不可能かなと思います。そういう努力をしているということを御理解いただけたらありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 再質問の3番として、不登校による影響はどんなことが考えられますか、教育長に質問をいたします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 植原議員の再質問にお答え申し上げます。

影響と言いますと、子どものほうの影響のほうが大きいかなというふうに私のほうは考えます。

1つは、子どもの勉強に対する、休むことによる勉強に対する不安、こうしたものが大きいのかなというふうに思います。そのために、学校のほうはタブレット等を使った授業、あるいは面談、あるいは県のほうで行っているメタバース空間による登校支援、アバターを使って架空の教室を造り、その中に自分を登録すると出席したことにもなるし、個別の相談もできる、そうしたことをスタートしておりますので、そうしたことで幾らかでも授業の補助、あ

るいは学校のほうへ気が向くというんですか、そうしたことに結びつけたらいいなというふう
に考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 再質問の4番ですけれども、不登校問題に詳しい専門家が東北大学の
後藤教授が、準教授ですか、この人の話は、不登校が長期化すると、学習の遅れが深刻化し、
社会的な自立が難しくなるケースも出てくると思われます。児童・生徒が自分のペースで意欲
的に学習に取り組めるよう、不登校専任の教員を学校に配置するなどの体制を整える必要があ
ると言っています。とともに、そうした対応の特別視しない雰囲気づくりが必要だとも言っ
ています。

上里町では、会計年度任用職員を教育委員会は多数採用しておりますが、その方たちが各学
校に派遣されてサポートをしているとの話を聞いております。教育長はどのように思われます
か、教育長に質問をいたします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 植原議員の再質問にお答え申し上げます。

今、議員がおっしゃったとおり、町では会計年度任用職員を各学校に派遣しておりまして、
そういう中で個別な指導が必要な子どもたちに対しては支援をしております。

また、先日の答弁の中でも話しましたが、各学校には支援室というんですか、学校には来ら
れるけれども、教室には行けないというような子どもたちのための支援室等を設けて、そこで
会計年度任用職員等がフォローしてくれる、あるいは学校の中にはスクールソーシャルワーカー
一等が派遣されております。全ての学校で毎日というわけではありませんが、派遣されてお
りますので、そういう中で子どもの様子を伺ったり、子どもと話をしたり、時には親御さんの相
談等にも乗っているということでございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） それでは、再質問の5番になりますけれども、不登校児のネット出席
について教育長に質問したいと思います。

不登校の児童・生徒が自宅でオンライン学習をした場合に、出席扱いとすることができるネ
ット出席制度があると私は聞いております。出席の認定は、校長の判断に委ねられていますが、

運用の仕方によっては子どもを傷つけるケースもあるとも聞いております。高校には通いたいが、中学校にはどうしても行けない。入試には出席状況が考慮されると聞いております。

学習指導要領に即した内容は、政府のGIGAスクール構想があります。学習の遅れを取り戻しながら、少しでも多くの出席日数を確保するために頑張り、家族が学校側にオンライン教材で学習した日を出席扱いしてもらおうように申し出しましたが、しかし、校長は前例がないといったことで断ったということがあるようです。

それから、地元の教育委員会にも掛け合いましたが、文部科学省がネット出席を認める上で、保護者と学校が連携していること、支援員らの訪問による対面指導が定期的・継続的に行われる条件を示した通知も見せましたが、校長と同じような言葉が返ってきたという実例があったようです。ネット出席が認められているのはごく一部に過ぎないというふうに考えられております。

上里町は、どのように対応しているか、そこら辺もお聞きしたいと思います。仕組み自体は文部科学省が全国に通知していますが、現場に浸透していない可能性があるようです。子どもの未来を閉ざすなということ。ネット出席制度について、教育長はどのようにお考えでしょうか、質問をいたします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 植原育雄議員の再質問にお答え申し上げます。

上里町のほうでは、今のネット出席の件ですけれども、教育委員会の方から各校長に指導して、既に実施しております。

ただ、実施しても、子どもがそれに対応してくれないとあれですけれども、一応オンラインの授業は出席という扱いを取っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 今、上里町では、ネット出席は認めているというような教育長の答弁がありましたけれども、そういうことであればいいんですけれども、なかなか子どもたちの、中学校には行きたくないけれども、高校には行きたいということで、どうしてもそこら辺は認めていただきたいということで、いろいろと全国的には問題になっているようでありますが、上里町には教育委員会のほうで指導がうまくいっていることかと思いますが、そのようなことはないとということで、会計年度任用職員を有効に活用していただきまして、そこら辺のサポートを各小・中学校に対して積極的に行っていただきたいと思っております。教育長のお考えを質問い

たします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 植原議員の再質問にお答え申し上げます。

植原議員おっしゃるとおり、教育委員会として会計年度任用職員等への指導についても徹底していきたくと思います。

それから、先ほどのオンライン出席の追加というか、補足ですけれども、県のほうでもメタバース空間を使ったオンライン出席の扱いを行っております。これはオンライン授業をする中で、自分の顔を出したくない、こういうお子さんについては、自分のアバターですよ、どんなアバターか見たことがないのでちょっと分かりませんが、それを使って各市町の指導主事がその場合は交代で指導をするという形で授業を行って、それも出席ということで、これは県のほう主催で、上里町の教育委員会の指導主事も参加しておりますが、そういうことも行っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 以上で質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 9番植原育雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前11時32分休憩

午後1時30分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 皆さん、こんにちは。議席番号11番の新井實でございます。

議長さんから、通告順に従いまして、これから一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きな項目で5つあります。

(1)歴史・文化・芸術と観光の町づくりについて、(2)本庄市をはじめ周辺3町が共同で防災庁を誘致したことについて、(3)水道マートメーターの導入について、(4)御陣場川に架かる柿木橋の架け替えと歩道の設置について、(5)御陣場川川端の雑木・雑草の生活環境公害について

て。

それでは、順番に従って、1番から質問させていただきます。

(1)歴史・文化・芸術と観光の町づくりについて、①上里町の歴史・文化・芸術と観光の町づくりについて。

上里町では、800年前後、前の鎌倉時代から鎌倉幕府の武蔵の国の政治の中心地の1つであり、武蔵七党のうち、児玉党、丹党、猪俣党などの一族が根を下していた地域でもあります。したがって、上里町には丹党の安保氏が分かれた勅使河原氏や長浜氏の居館跡なども残っています。また、小田原北条氏の出城である寄居鉢形城の城主は、小田原城4代城主、北条氏政の弟の北条氏邦であります。

上里町の金窪城は、寄居鉢形城の出城であります。金窪城跡は神流川に臨む崖上に残る平城の跡で、別名太瑯城とも呼ばれました。平安末期の治承年間（1177年から81年）に武蔵七党の一党である丹党から出た加治家治の構築と伝えられ、元弘年間（1331年から34年）に新田義貞が修築して、家臣の四天王と言われた畑時能に守らせたと言います。室町時代中期の寛正年間（1460年から66年）に斉藤実盛の子孫と言われる斉藤盛光が居城しました。天正10年（1582年）6月、瀧川一益と北条氏邦の神流川合戦において、一族ことごとく討ち死にし、城も兵火にかかって消失し、斉藤家は没落しました。その後、徳川家康の関東入国に伴い、川窪氏の所領となり、陣屋が置かれたと言います。川窪氏は元禄元年（1698年）丹波の国、今の兵庫県に転封となり、陣屋も廃されたという。

現在、城跡の大部分が畑地や雑木林に変わっていますが、所々に遺存する堀や土塁の一部に戦国の昔をしのぶことができます。

金窪ヶ原の戦い、通称神流川合戦について、少しお話ししたいと思います。

武蔵の国賀美郡金窪之郷（現在の金久保・毘沙吐・黛・忍保）の辺りですね。天正10年6月、瀧川一益と北条氏直の古戦場でありました。初戦は瀧川方の金窪城は瀧川方が優勢でしたが、瀧川1万8,000の大軍に対して、寄居鉢形城北条氏邦の加勢を加え、4,000の対抗では歯の立つはずもなく、無残大敗もあって落城、城兵は多数の戦死者と残兵は鉢形北条の援軍とともに、児玉八幡山城に逃れたのであります。ここで、瀧川一益は小田原城を目指して南進せんとしたのであります。隅々、北条氏直3万の大軍勢が熊谷、深谷を経て本庄宿に入り、作戦計画を開始したのであります。

北は利根川に沿って西進し、南は今井から児玉八幡山城へ児玉から安保城へ、西は神流川である。このような体形で徐々に圧縮作戦を開始し、6月15日、五明・七本木・石神・忍保烏川など、合戦への体形となって、いわゆる窪ヶ原の戦闘が開始されたのであります。そして、虚々実々あらゆる兵法奇策がめぐらされて、肉弾相打って凄惨の大合戦となったことは言うま

でもありません。殊に、大暑酷熱の真ただ中、戦史上かつてない悲壮な戦いであったと聞いております。6月19日、いよいよ決戦の段階となりました。瀧川軍は最後の激戦、決意を固め、上武国境線神流川を後に背水の陣を敷いて、大決戦を挑んでありましたが、結局衆寡適せず大敗退となって、西上州に逃れ、神流川合戦は終末となったのであります。これが金窪ヶ原合戦、すなわち史上有名な神流川合戦の全貌であります。

上里町の見どころや実現について申し上げますと、安盛寺、これ神保原駅の近くですね。安盛寺の建立を天正年間（1573年から1591年）と言われ、以前は実弘寺とも呼ばれていました。私が小さい頃は、カヤの大木がありまして、樹高が21メートル、目通り5.53メートル、本堂の前にあり、樹齢は分かりませんが羅、空洞となっていました。その下部に石祠を抱え込んで神秘的な容姿をしておりました。

また、浅間山古墳、これも大正の初め、古墳が土取りによって切り取られたものでしたが、たまたま石垣を組んだ大穴が開いて、穴底から直刀や、そのほかたくさん出土品があり、それらはみな現在、東京国立博物館に入っているということでもあります。その後、古墳はそのまま保存されています。しかし、原形が壊されているので、確かなことは分かりません。当地でこれを取り巻く古墳のうちでは最大のものであります。

また、陽雲寺、上里町金久保、曹洞宗走崇栄山陽雲禅寺は、開創は元久2年（1205年）で、当時は町における文化財の宝庫、陽雲寺銅鐘（昭和20年（1945年）国の重要美術品に指定）は、江戸時代の作品中の優秀なもの。竜頭は普通と異なって朝鮮式の上向きです。撞屋上の四方たすきに仏像を陽刻し、また駒爪は連弁を表しています。高さ1.77メートル、直径1メートル、厚さ0.12メートルで、朝鮮式の銅鐘は県下でまれなものであります。

畑時能公之墓、武田信玄夫妻画像、釈迦如来坐像、三条実美公御野剣陽雲院殿のお墓等もあります。

大光寺、上里町勅使河原、臨濟宗円覚寺派勅使山大光寺は、建保3年（1215年）武蔵七党の丹党のうち、勅使河原二郎有直の創建であり、勧請開山は栄西禅師であります。当時は毎年4月13日に行われる蚕影山で知られ、養蚕の道具、最近では植木市などが立ち、にぎわいを見せていました。陽雲寺と並ぶ町文化財の宝庫でもあります。見通し燈籠、（昭和37年（1962年）町指定文化財）は江戸末期のものであり、塔高3.44メートル、石幢、勅使河原直重親子の墓もあります。

以上のようなわけで、上里サービスエリア周辺、上里スマートインターチェンジ周辺は、大光寺をはじめ、神流川合戦場跡地があったり、陽雲寺・金窪城跡地等々、上里町の歴史・文化・芸術・観光の聖地であると私は思っております。

私は、何年か前に、山下町長に、まさにこのサービスエリア、スマートインターチェンジ周

辺が真の上里町の歴史や文化のふるさとであるから、サービスエリアの北、JAの直売所の東辺りに、御三階やぐら（展望台）、観光協会の事務所、上里町立の美術館ないしは博物館等を造っていただき、上里町の歴史・文化・芸術等を観光協会ができたのを機会に、町の内外に上里町のすばらしさを知っていただくために、山下町長に、是非来年3期目の当選した後あたりには何をさておき、上里町観光協会と上里町の歴史・文化・芸術・伝統芸能等の発展のために、是非山下町長に、上里町に町立の美術館ないしは博物館等建設をお願いしたいと思っておりますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

(2)本庄市をはじめ、周辺3町は共同で防災庁を誘致したことについて、①政府は創設を目指す防災庁について。

本庄市は周辺3町と共同で誘致に名乗りを上げたことについて、政府は創設を目指し、防災庁について、本庄市は周辺3町、つまり上里町、神川町、美里町の1市3町共同で防災庁誘致を7月に名乗りを上げました。実現すれば、首都機能の一部移転となる取組であります。

実は、明治初期に、本庄市に首都を移転させようとした構想がありました。約150年の時を超えて、今回は実現できるかどうか、明治初期、首都をどこに置くべきか、新政府内で議論が紛糾していました。日本赤十字社の創始者として知られ、元老院技官だった佐野常民や、1878年に遷都意見書を起草し、本庄を首都にすべきと独自の意見を唱えました。意見書では、外国船が東京湾内に侵入してきた場合、東京は艦砲射撃の的になってしまうと東京の弱点を指摘、ほかにも劇的な疫病の流行、風紀の乱れも東京の欠点と上げました。内陸部の候補地として、熊谷市から群馬県前橋市にかけての地域を比較、本庄市について、①高台にある、②気候が冷涼で水がきれい、③利根川の水運を活用できるなどなどの利点を上げ、遷都の最適地と結論づけました。安全保障の面で中山道に沿って鉄道を開通させ、東京と結ぶ大学を設けるとともに、豊富な水資源を活用して、製造拠点を建設する、佐野はこんな構想を描きました。本庄遷都は政治と経済の中心地を離すという安全保障上の狙いもありました。欧米の事情に詳しい佐野は、意見書で、遷都が実現すれば、本庄と東京はアメリカのワシントンとニューヨークのように、共に発展すると示しました。

だが、意見書は、明治政府に提出されることはありませんでした。1961年に研究者が発表するまで、その存在は世間から忘れ去られていました。本庄とは縁がなかったはずの佐野による本庄遷都意見書には地形や歴史について詳細な記述もあり、なぞは残ります。災害に強く、佐野には先見性が非常にあって、防災庁の話が出たときに、遷都論がぱっと頭に浮かんだと、本庄市の吉田信解市長は、こう語っております。7月には美里、神川、上里の3町と共同で誘致の要望書を内閣府に提出しました。佐野が上げた本庄の利点は、今も生きております。市街地は台地にあり、地盤が強い、想定される首都直下地震での影響は受けにくいとも考えられてお

ります。

また、周囲より高いため、水害にも強い、交通の便のよさも魅力です。本庄には新幹線や高速道路が通り、緊急時の輸送路となることもできます。吉田市長は、本庄地域なら防災庁に求められる機能を担える自信があると、本庄遷都は地元議員たちの悲願、それをかなえるチャンスが来ていると意気込んでおります。

県内では、これまでに、県西部5市、県北部1市3町、秩父地域1市4町、また、10月3日、政府は2026年度の設置を目指す防災庁について、鴻巣、桶川、北本の3市長が内閣府を訪れ、3地域への設置を求める要望書を提出しました。県内では、これで4地域が防災庁の誘致に向けて名乗りを上げております。県内の4地域では、県北部1市3町の本庄市、美里町、神川町、上里町地域は、交通の要所であり、上越でも信越や北関東でも高速道路や新幹線が通っていて、緊急時の輸送路として、すぐに使用することができる一流の地域、場所と私も考えております。

各首長は、吉田本庄市長をはじめ、美里町、神川町、上里町の町長さんたちも一致団結して防災庁の誘致に全力で頑張っていたきたいと思います。

山下町長には頑張ってもらって、トライアル跡地には是非防災庁の一部の課や係でもよいですから、何とか頑張って誘致していただきたいと思いますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

(3)水道スマートメーターの導入について、①一般家庭や事業所への水道スマートメーターの本格導入について、東京都水道局は一般家庭や事業所への水道スマートメーターの導入を本格的に導入します。通信機能を搭載し、遠隔で検針できるスマートメーターで検針業務を自動化します。標準化やデータ活用による供給効率もにらんでおります。3月末時点の設置数は13万個で、今後4年間で新たに100万個、2030年代には全、約800万個の導入を目指すということです。スマートメーターは部分的に導入しても、一帯に旧メーターが残れば、引き続き、巡回検針する必要があり、特定なエリアで集中的に設置するほど人件費の削減効果が出やすい。

東京都は都営住宅や文化施設、学校、公園など設置を判断しやすい場所を含め、100万個設置します。3月までに、既に約13万個のスマートメーターを設置、検証した2年間では、漏水を742件、水の出しっ放しは138件検知し、累計約9万6,000立方メートルの漏水を削減、また定期検針で約64万件、現地訪問が必要な調査で約1万件分の検針員の業務を削減しました。データを生かした効率的な結果を目指しております。従来型の水道検針は、2か月ごとで、使用料はそのタイミングでしか把握できないですが、スマートメーターは前日の使用料は1時間ごとに把握できます。高齢者の単身世帯などで一定時間水道使用がない場合に、家族などに通知する見守りサービスなどにも活用余地があります。6月時点でユーザー数が230万を超える東京都水道局アプリを活用します。水道使用料のデータを活用する、これまでは想定利用値に基

づいていた排水の効率化にもつながることが期待されます。長期的には人口減少が予測される中、エリアごとの水道使用料は、細かに把握できれば施設の合理化なども進めやすくなります。

東京都は、導入の本格化に向けて、材質や形状などの条件も緩和し、民間企業の開発や競争を促します。将来的な全戸導入を目標とする大阪市や横浜市とも連携し、調達するメーカーの使用共通化などで足並みをそろえます。大規模な自治体で普及が進めば、メーカーが量産を決断しやすくなるが、競争も促され、中小都市などにも導入が広がる可能性があります。

一方で、導入に当たっての課題はコストであります。都が導入するスマートメーターは、口径にもよりますが、主要なもので、1つ9,000円ほどかかります。従来型のメーターは3,000円程度であります。検針に係る人件費は1か月当たり、年間数百円程度と見られ、足元ではメーターの価格差が大きいです。民間主体の電気などと比べ、主に自治体の手掛ける水道は、デジタルトランスフォーメーション（DX）が増えております。技術的なハードルに大きな差はありませんが、スマートメーターの導入は、全国で電気がほぼ100%に近いのに対し、水道はまだ1%未満であります。水道メーターを手掛ける企業担当者は、短期的には検針員の雇用がなくなり、コストも増えるため、行政としては（スマート化）を受入れづらいのだろうと話しております。

東京の水道インフラは、高度成長期に整備が進み、一斉に更新を迎えます。水道局によりますと、水道施設への設備投資に当たる建設改良費は、25年度予算で1,528億円と、5年前決算から1.5倍に増えました。物価高の影響で営業費用も計画費の上振れが続く中、自動検針の集中導入は短期的にはさらなるコスト要因にもなります。それでも、水道局のコウモトケイタロウ企画調整課長は、人手不足が深刻化する中、人による検針をいつまでも続けられるとは思わないと話しました。将来的に検針人員を確保できなければ、水道事業の維持管理に問題を来しかねない水道検針のデジタル化不可避との考えだ。データ活用によるメリットを最大化し、導入コストの軽減を目指すとのことあります。

上里町水道課でも、一般家庭や事業所への水道スマートメーターの導入を本格化すべきと私は考えております。東京都水道局と比べれば、何百万分の1に過ぎないと思いますが、社会全体が少子・高齢化の進行度が非常に早く、人手不足がますます深刻化していく中で、DX化を真剣に計画的な導入を早急に検討していかないと、水道事業そのものの維持管理ができなくなってしまう時期がやがて来ってしまう可能性があると思いますので、まずは効率のよい場所で、全体の10%ぐらいの実証実験を実施して、効果検証を2年ぐらい実施し、漏洩や水の出っ放し検証を把握し、漏水の削減の確認、高齢者の単身世帯などで一定時間、水道使用がない場合に、家族に見守りサービスなどにも活用余地があります。

上里町でも、いずれにせよ、早急に水道スマートメーター実証方針計画をつくり、それに基

づいて計画的にスマートメーターの設置を進めるべきだと思っておりますが、今後の上里町の一般家庭や事業所への水道スマートメーターの導入を今後どのように考えているのか、山下町長に、その見解をお伺いいたします。

(4)番、御陣場川に架かる柿木橋の架け替えと歩道の設置について、①御陣場川に架かる柿木橋の架け替えと歩道の設置工事について。

高崎線北側の神保原駅北口の県道神保原線の西側町道の彩の岡医院の東を南北に通る125号線、いわゆる神保原・堤線に架かっている柿木橋は、1955年、昭和30年に完成・開通した橋だそうですが、誰が見ても老朽化していて、果たして現在の耐震基準に合致しているのか、町当局に調べていただいて、基準外であるならば、早急に架け替えを要望したいと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

また、橋の両側に歩道がありませんので、朝の通勤・通学時には自動車・オートバイ・自転車・歩行者で混雑し、南側に高崎線の踏切がありますので、朝夕などは歩行者まで含めて長い行列となって交通渋滞が長く続いて、神保原駅の通過交通の危険箇所ではないでしょうか。この125号線の東側の南北線のトライアル跡地から御陣場川までは立派な歩道が設置されていますので、高崎線の踏切まで数十メートルですので、御陣場川の柿木橋から高崎線まで、取りあえず、東側だけでもよいですので、歩道の設置をお願いしたいのですが、山下町長のお考えをお聞かせください。

(5)御陣場川川端の雑木・雑草の生活環境公害について、①高崎線北側の御陣場川1丁目の柿木橋から4丁目の楠森橋の川端の雑木や雑草が大きくなって生活環境公害になっていることについて。

高崎線北側御陣場川1丁目の柿木橋から4丁目の楠森橋までの川端両側の雑木の太い枝が長く伸びたり雑草が大きく伸びて、川の水の量や水のきれいさなども見えない状態で、ハクビシンやタヌキ、キツネや蛇の生息地になってしまっています。私が知る限りでは、20年か30年前に、川底を下げるために川の両端に厚い鉄板を打ち込みましたが、それ以来、この場所の雑木や雑草の手入れは一切していないのが現状ではないでしょうか。

高崎線の北側、神保原の東町1丁目地区の御陣場川の清流の復活と安らぎとにぎわいの空間創出するために、対象範囲での親水護岸やポケットパークの維持管理の推進にも、私は七、八年携わっていますので、清流の復活と安らぎとにぎわいの空間の二、三十メートル先が生活排水とジャングルジムのような御陣場川で、人が食べたもののカスのビニール袋が川の端に捨ててあったり、草は伸び放題、雑木の枝も何十年も手入れをしないから太くなって川面が見えない状態です。幾ら神保原駅北口の道路整備や商店街の復興整備（空き家対策）を考えてみても、人間の生活環境の周り、つまり御陣場川等の自然環境の整備が遅れていたり、未整備で生活環

境が整備されていなければ、神保原駅北口まちづくり未来ビジョンや、ちいさな駅前を旅するマーケットの存在価値もなくなってしまうのではないかと考えております。

神保原駅北ローカル会議の全体像として、町の資源である空き家や空き店舗等の活用の重要性とともに、御陣場川の水を使ったイベントやフリーマーケットの開催等が上げられたとのことでもあります。

ちいさな駅前を旅するマーケット出店概要をめぐってみると、こう書いてあります。よく知る地元を車から降りて歩いてみると小さな発見がある。御陣場川のざわざわの音、レトロな古い看板、ふんわり落ちるひかり等の話がうまく書いてあるのに、実際に御陣場川を除いた排水川で独特の悪臭のどぶの臭いができてしまったら、ちいさな駅前を旅するマーケットどころの話ではなくなってしまいます。

上里町では、県土事務所に早急に要望書を提出し、私が述べた御陣場川の雑木・雑草の整備範囲を確認し、この区間は間違いなく二、三十年間整備されていない場所でしたので、早急に整備と整理をしていただきたいと考えておるところですが、山下町長のお考えをお聞かせください。

県に早急に整備の要望書を提出していただきたいことを山下町長に強くお願いいたします。

1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、歴史・文化・芸術と観光の町づくりについての①上里町の歴史・文化・芸術と観光の町づくりについてでございます。

新井議員より御提案いただきました内容につきましては、地域活性化を目指す観点から興味深いものと受け止めております。やぐらや展望台を設置して、地域の魅力を視覚的に発信することや、美術館や博物館などの歴史・文化施設を活用して、観光価値を向上させるというアイデアには、新たな地域のにぎわいを生み出す可能性があると感じております。

ただし、現段階においては、御提案いただいた内容をどう実現に向けて検討していくか、課題の整理が必要と考えております。

まず、観光コンテンツとしての基盤整備についてでございます。

観光分野における歴史・文化については、地域資源を適切に活用し、歴史的根拠に基づいた正確な情報を提供することが不可欠でございます。これらの資源を観光目的で有効活用するためには、専門的な知識の活用や関係機関との連携が欠かせないことから、専門家などとの協議

を通じた本格的な推進が求められています。

さらに観光施策を進めるに当たりましては、歴史・文化施設の保存、地元住民の理解促進、そして周辺環境の整備が重要であると考えております。観光施策が町民生活に影響を及ぼす可能性についても慎重に検討する必要があり、特に、オーバーツーリズムのような弊害を防ぐために、調和の取れた観光施策を進めることが肝要と考えております。

次に、関係する計画として、上里サービスエリア周辺地区整備方針や公共施設再配置・維持保全計画がございます。

同地区の整備方針は、地域全体の均衡ある発展を目指し、長期的な計画として策定されています。公共施設全般の在り方につきましても、将来的な施設更新費用の増加が予測される中では、限られた資源を効率的に活用することが求められます。これらを踏まえ、取組を進める中で、新規施設の建設については、慎重に検討する必要があると考えております。

最後に、昨年設立された観光協会につきましては、現在のところ法人化には至っておりませんが、将来的に観光拠点の新設や運営に当たり、人的資源の確保や運営体制の強化を検討すべき段階であると認識しております。

現在、上里町の観光町づくりの方向性を定めるべく、（仮称）第1次上里町観光振興ビジョンの策定作業を進めております。本ビジョンが地域の特性に十分沿った、実効性のある計画となるよう、地域内外からの幅広い御意見の聴取、データも活用・分析する根拠に基づいた計画としていきたいと考えております。

議員からの御提案には、地域観光施策を検討する上で、重要な示唆が含まれているものと受け止めております。そのため、本提案の内容を含め、各種計画等との整合性を慎重に確認するとともに、地域の総合力として、関係者との十分な調整を図りながら、観光施策として活用可能な部分について、検討をさらに深めてまいりたいと考えております。

つきましては、議員の皆様のさらなる御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、2、児玉郡市1市3町共同で政府が新しく創設を考えている防災庁を誘致すべく内閣府に陳情したことについて、①政府が創設を目指す防災庁について、本庄市と周辺3町が共同で誘致に名乗りを上げたことについてでございます。

本庄市、美里町、神川町、上里町の1市3町では、本庄地域定住自立圏の形成を通じて、地域全体の発展を目指した取組を進めています。

その一環として、本地域への防災庁の誘致を目指し、国及び埼玉県に対し積極的な提案や要望活動を実施しました。

要望の際、防災庁の役割として定義されている3つの司令塔機能のうち、平時における徹底的な事前防災の推進、加速の司令塔、発災時から復旧・復興までの災害対応の司令塔として、

機能を十分に果たすに当たって、本圏域が防災庁設置について、他地域と比較した場合に、いかに優位であるかについて説明しました。

具体的には、本圏域は首都圏に比較的近く、優れた交通網と高いアクセス利便性を有しているため、首都機能のバックアップ拠点、広域的な防災ネットワーク構築の拠点として、防災庁の立地に適している地域です。

さらに、埼玉県が防災対象として想定する首都直下型地震において、本圏域の最大震度は4とされ、南海トラフ地震でも震度6以上は想定されていません。過去の地震でも大きな被害はほとんど発生しておらず、総じて災害が少なく、影響を受けにくい強靱な地域であることが大きな強みです。

また、本庄地域定住自立圏発足以降、掲げた共生ビジョンに基づき、行政や地域関係者との協働によるまちづくりを進めてまいりました。これにより、産官学民の多様な主体と連携するための素地も整っています。

現在、国は令和8年度からの防災庁を目指し準備を進めています。そのため、1市3町では、具体的な誘致場所等の検討はまだ行っておりません。防災庁の設置により、地域経済の活性化はもとより、広域的な防災機能を果たせる拠点としての重要な役割を担うことが期待されています。

また、議員御質問のトライアル跡地については民地となりますので、慎重に対応してまいります。

今後も、本庄市及び児玉郡内の連携をさらに強化し、多方面に働きかけを進めてまいりたいと思います。新たな動きがありましたら、随時御報告させていただきますので、引き続き、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、3、水道スマートメーターの導入についての①一般家庭や事業所への水道スマートメーターの導入についてでございます。

スマートメーターは、水道事業の検針業務の効率化や漏水対策などで一定のメリットが期待されております。

埼玉県の状況については、さいたま市がさいたま版スマートメーター実証プロジェクトにおいて実証実験を実施しています。

また、近隣自治体では、神川町が検針困難地域の大口径メーターにスマートメーターを導入しています。

しかし、現時点では全国のスマートメーターの導入率は低い状況であります。

理由といたしましては、初期導入に係るコストが高額であることが上げられます。さらに、検定満期に伴うメーター交換の際にも通信機能を合わせて交換する必要があるなど、定期的に

高額な費用がかかることも課題となっております。

スマートメーターの導入は、重要な検討事項ではありますが、近年、料金収入が減少している中で、高額なコストによる経営への影響を考える必要がございます。

議員御質問のスマートメーター導入時期につきましては、人口減少による人手不足の課題を考慮しながら、コストの課題をはじめ、導入を開始している自治体の状況を注視しつつ、慎重に検討してまいります。

次に、4、御陣場川に架かる柿木橋の架け替えと歩道の設置についての①御陣場川に架かる柿木橋の架け替えと歩道の設置工事についてお答え申し上げます。

全国的に橋梁の老朽化が問題となっており、5年ごとの点検が義務化されております。橋梁の安全性を維持し、適切な管理を行うため、全長2メートル以上の橋梁に対して、近接目視による詳細な点検を行うことが求められています。

上里町におきましても、平成24年度より点検を行い、直近では令和4年度に3回目の点検を行っております。高度成長期以降に大量に建設され、一斉に老朽化していく公共施設を安全に使用し続けるためには、より計画的に維持管理、修繕、更新を考えいく必要があることから、予防的な修繕によって橋を長持ちさせ、コスト縮減につなげる考え方を取り入れた上里町橋梁長寿命化修繕計画を作成しております。

議員御質問の柿木橋につきましても、点検を実施した結果、コンクリートのひび割れやガードレール変形等が確認されております。部分的な修繕は要するものの、早急に架け替え、改修を要するものでないとの診断結果でありました。

次に、歩道の設置ですが、柿木橋周辺では、通勤・通学の時間帯、歩行者は狭い柿木橋を通行せざるを得なく、歩道の設置については、私もとても必要性を感じているところであります。そのため、昨年度ですが、担当課にて交通状況調査を実施いたしました。その結果、歩行者の通行状況並びに神保原駅へのアプローチなどを考慮すると、議員のおっしゃるとおり、下流側に歩道を設置することが最適であると考えます。

しかしながら、現在町では、大きな道路事業として、今年度完成の神流リバーサイドロードや藤木戸勝場線整備事業を推進しているところであります。

御提案の柿木橋を含む歩道設置に関しましては、現在進行中の事業の進捗状況や生活道路を中心とした住民要望路線の整備状況などを踏まえながら、安心・安全な道路築造に向け、鋭意努力してまいります。

次に、5、御陣場川川端の雑木・雑草の生活環境公害についての①高崎線北側の御陣場川1丁目の柿木橋から4丁目の楠森橋の川端の雑木や雑草が大きくなって生活環境公害になっていることについてお答えを申し上げます。

新井實議員の御質問にありましたとおり、御陣場川のJR高崎線北側には水辺公園が整備されておりますが、その下流に位置します柿木橋周辺からさらに下流の楠森橋までは、人が立ち入りすることができない護岸になっております。川幅が狭く、川底も数メートルの深さがあり、現状では川に親しむことはできない川となっております。

このような現状から、川底に下りて、ごみ等の清掃活動もできない状態ですが、生活排水につきましては、この地域は公共下水道事業区域のため、今後、公共下水道に接続切替えが進むことにより、生活排水の流入も少なくなるものと思われまます。

御陣場川は、神保原駅北まちづくり基本計画で水辺ゾーンとして位置づけられ、貴重な水資源となっております。また、ちいさな駅前を旅するマーケットは、神保原駅北周辺の地域資源を活用したイベントであり、御陣場川もその地域資源でございます。

将来的には御陣場川を町の憩いの場として高めるような空間となるように、河川管理者である埼玉県と調整しながら活用を模索してまいりたいと考えております。

御陣場川を管理している本庄県土事務所へ、整備状況や管理などを確認したところ、鋼矢板による護岸箇所部分の整備計画はありますが、河川の整備は下流から上流へ事業を進めなければならず、現在、本庄市新井地内で事業を進めているそうです。

また、管理につきましては、河川パトロール実施時の簡易伐採、ごみ拾いや職員による伐採、ごみ拾いを行っておりましたが、現状、対応が追いついていない状況だそうです。来年以降、実生木伐採を計画し予算要求を行っていききたいとのこと。また、切り口への加工を施し、再繁茂を遅らせる対策や大きく成長する前に、細やかな伐採の実施にも努めていきたいとのこと。であります。

今後も、良好な生活環境が保持できるよう、本庄県土整備事務所へ草木の適正な管理をお願いしてまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） どうも、山下町長に詳細な御説明ありがとうございました。

何点か質問をさせていただきます。

(1)の歴史・文化・芸術と観光の町づくりについてのところで1つ質問させていただきます。

先ほど、私の質問に対して、町長からの答弁で大体内容は分かりました。なるべく、せっかく去年の3月ですか、観光協会というものを新しくつくったものですから、ある程度の活動は観光協会のほうで行っていることは承知しておりますが、今後の町外からの観光客や、後は外国人も最近では都会ではなくて地方へだいたい旅行に来ているようなお話も聞いておりますので、

そういうことを含まれると、地方の、結局、上里は上里の、昔から、私はさっきもある程度述べましたけれども、いろいろな、ほかにない、その歴史的・文化的資源がありますので、そういうものを利用して、それを掘り起こして、学校教育や、何というんですか、公民館活動の勉強の中で、一般の町民の人たちによく理解してもらって、地元にはこういう歴史があった、こういう文化があったんだ、また、新しい伝統芸能、芸術があるんだということを町全体でやっぱりよく勉強して、周知して、それを町外にいろいろな件やほかの市町村とも、観光協会との手を握り合って、また県北地域全体、本庄児玉郡全体で観光事業を掘り起こしていくとか、そういう方法を考えてもらいたいと思うんです。町長のお考えを聞かせてもらいたいと思います。

あと、教育長にも、そのことについて、学校教育の中で、歴史や文化の在り方をどう今後子どもたちに教えていくか、それもお願いしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員からの再質問にお答え申し上げます。

答弁でも申し上げましたように、上里、この地域は非常に歴史的な文化があるということをおっしゃっておりまして、私自身もそう思っておりまして、実は、12月1日、つい先日なんです、本庄市の小島南公園で、飛び出しくんという、子どもが道路に飛び出さないような、本庄地区の交通安全協会のイベントに呼ばれまして、本庄市長と私そのイベントに参加した中で、本庄城のスタンプラリーといいますか、スタンプを積極的に進めている、たしかシミズさんという方だと思いますが、是非、上里町は金窪城があるから、是非この地域の文化をスタンプラリーみたいな形で広めたいので、上里町でも協力してもらえないかという話をされました。

そういった本庄市からのいろいろな、先ほど新井議員からも、周辺の自治体との協力という話ありましたが、そういった意味で、上里町も、そういうお声がけをいただいたことはしっかり受け止めて、この地域の全体の歴史・文化を一緒になって盛り上げていくことが大事かと思っております。

今後、まだ1日ですから、まだ本当に日が浅いので、これからどう皆さんと町の中でも協議して、金窪城という城も、城跡でありますので、そういったところも含めて、可能性を含めて検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

小学校の3、4年生社会科において、上里町の歴史や文化について記載されている副読本、

こういったものですがけれども、この中で、昔の暮らしとか、現在の暮らしの様子とか、あるいは郷土資料館への訪問とか、そうしたことをして、地域の歴史を学んでおります。

また、この中には、こうした上里町の年表、上里町に特化した年表ですよね。こういったものを記載されておりますので、子どもたちは上里町の歴史について、そうしたことを通して学んでいるということでございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） それから、最後に、本庄市をはじめ、周辺3町が共同で防災庁を誘致したことについて、町長に、今答弁でもお聞きしましたけれども、まだ1市3町のどこへ、どういうものを誘致したいかということは、具体的には全然話し合っていないような話を前にも聞いておりますが、今後、町長は、この問題について、上里町に防災庁の何を、どの辺へ何を上里町に誘致したいか、その辺のことについて、町長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井議員の再質問にお答え申し上げます。

防災庁ということで、7月、本庄市、1市3町で、内閣府、県のほうの知事にも要望活動してまいりました。ほかの、先ほど新井議員のほうからも、県内の自治体でも上がっているという状況であります。

この地域の1番のメリットは、首都直下地震、南海トラフ地震においても、埼玉県の県南の地域は首都直下地震に巻き込まれることがあるんですけども、県北であれば、この地域は非常に安全で地盤もいいということで、昨年、東京で今、首都直下地震を想定した東京都の医療チームの代表者がお見えになって、この地域は非常にそういった意味での、首都直下地震も、県南はほぼ東京都と同じに被災するだろうけれども、県北の地域と群馬県については、連携すれば首都直下地震に備えるという意味で大変魅力的な場所だということを当時の代表者がおっしゃったのをお聞きしておりました。

そういったところで、まだ本庄児玉1市3町で具体的な防災庁の取組について、具体的な話にはなっていませんが、そういったことは、これから来年に向けて議論していくのかなということで想定しております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時45分からとします。

午後2時21分休憩

午後2時45分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 皆さん、こんにちは。議席番号4番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

議会におきましては、報告会も終わり、今年度も残り3週間余りとなりました。

今回の質問につきましては、1、駅北まちづくり事業について、2、ネーミングライツについて、3、町の事業についての3点であります。

町長は、公務や昨日からの一般質問でお疲れのことと思いますが、明確な回答をよろしくお願いをいたします。

初めに、駅北まちづくり事業の駅前マーケットの今後についての質問をさせていただきます。

先月22日に開催をされました駅前マーケットにつきましては、地元の皆さんや関係者の皆さん、出店されている人などの御協力により、にぎやかに実施をされました。年々キッチンカーなども増え、出店者もそれぞれに工夫をされ、当初と比べて華やかになってきているのではないかと感じているところであります。お祭りに参加をされている人は、老若男女に関わらず、皆笑顔で楽しそうでありました。11月22日の開催は、3連休の土日であったため、参加者の中には日程を考えてほしいといった人の声も出ていたようであります。町では、ふれあい祭りとともに、定着しつつある駅前マーケットを今後どのように展開をしていくのか、お聞きをしたいと思っております。

次に、令和4年度の委託費についてお聞きをしたいと思っております。

令和4年3月に、駅北まちづくりの基本構造が策定をされました。神保原駅北の将来像や課題の解決に向けた整備方針など、町づくり推進の指針となる基本構想の策定を、町づくりを実現するための施策などを繰越明許において作成をされました。

これらの構想は、令和3年度から4年度にかけて作成したものであります。この構想から、さらに詳細になったものが基本計画となっており、中身について見比べてみましたが、ほとんど変わっていない内容になっておりました。

私が今回質問したのは、この時期、令和4年3月に、教育機関の進出が頓挫しようとし

たときにも関わらず、そのまま策定をなせしてしまったのか、委託をしている基本計画の内容についての変更ができなかったのか、その時点で話を公に出していただければ、私たち議会議員も委託の納期の延長などに関わらず、もっと違った捉え方ができたのではないかと思うところであり、残念であります。学園進出の頓挫の可能性を知っていたのは、委託されている業者でもなければ、職員でもないのではないかと思っております。執行者を含めた一部の人に限られ、どうして内容の変更ができなかったのか、いまだに疑問が残るところであります。なぜ、今さらと言われるかもしれませんが、やはりこの問題については、この場において再度見解を伺いたいと思います。

次に、駅北まちづくりの今後についてであります。

この駅北まちづくり計画については、今まで慎重に進めていかないといけないと常に私は言ってきたと思っております。多大なる測量費や駅前広場の計画や駅舎の関係など、委託費などに税金を積むことによって、後戻りをするにはできない状況、難しくなり、できない状況にあるのではないかと思うところあります。

また、この計画の核となる大型商業跡地の測量についても、進出が正式に中止が報告されたとき、同僚議員が、この跡地の今後について問いただすと、公共施設に使いたいと答弁していたのではないかと聞いた覚えがありますが、どのように現在なっているのか、町長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、2番として、ネーミングライツについて質問をさせていただきます。

近年の各自治体の施設を見ると、様々な企業名が入った施設を見ることができます。有名なのは、横浜の日産スタジアムや福岡のヤフードームなどが有名であり、群馬県においても、陸上競技場や野球場が既に実施をされております。隣の本庄市においても、野球場や市民体育館、市民文化会館、そして最近にははにぼんプラザの名称が変わるというような話が出ております。はにぼんプラザ以外のものについては、数年前から企業名が入っております。この制度については、自治体の施設に企業名がつくことによって、命名権料を自治体に企業が支払う仕組みであり、そのことによりまして、企業と自治体がお互いにウイン・ウインの関係になるのではないかと思うところあります。金額的にはあまり大きな金額は望めないにはないかと思っておりますが、少しでも町の財源の確保により、施策の維持管理費などに活用できるとすれば、上里町でもトライをする必要があるのではないかと考えますが、町長の御見解をお伺いいたします。

次に、町の事業についてお聞きをしたいと思っております。

今年の6月の議会開催の前から、私の自宅の郵便受けに後援会のリーフレットが投函をされておりました。これは後援会活動の一環として認められているものでありますので、そのことについては何も批判をすることではありませんが、中身を見させていただくと、少し気になる点

が見られました。任期2年目の7年を経過してすぐのところでありましたけれども、8年間の実績と大きく出ていたり、また、上里中学校、上里北中の体育館にエアコン設置など、5月の臨時会の議会承認直後に配布をされておりました。工事が始めていないのにも関わらず、さも実施をされたかのようなことが掲載をされている。年度当初の広報にも主要事業のことが載っておりました。このようなものが配布されるということは、今まで私の経験から前例がないように思いますが、町長の御見解をお聞きしたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わりたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、駅北まちづくり事業についての①駅前マーケットについて、②令和4年度委託費について、③今後について、関連がございますので、一括で答弁させていただきます。

まず、駅北まちづくりについては、私が町長に就任した当初から衰退した駅北地域の活性化を目指し、議会からの要望を受けまして、クランク解消を含む県道神保原停車場線の整備に関する要望書を当時の議長とともに埼玉県に提出いたしました。その際に、県道神保原停車場線の管理者である埼玉県からは、町としても駅北のまちづくりを進めてほしい要望もあり、地域住民の方々や町づくりに関心のある町民の方々との会議、ワークショップなどを行ってまいりました。

このような、町が実施してきました町づくりに対する取組が埼玉県にも認められ、令和7年度から県道神保原停車場線のクランク解消に向けた新規事業につながったところでございます。

当初は、駅北地域の道路など、インフラ整備の計画づくりが中心で湯ございましたが、インフラを整備しただけでは町民の望む町づくりが実現できないと考え、この地域に興味を持つ人を増やすことを目的に、ちいさな駅前を旅するマーケットを始めたところでございます。

先月、11月22日土曜日に開催させていただいた回で7回目となりました。たくさんの方にお越しいただけるイベントに成長し、この地域でも人が来ることを皆さんにお示しすることができたと考えております。

さらに、これまでの活動から、地域の有志による七夕イベントの実施や駄菓子屋の再生が実施され、また、これらの取組に対し、町内の建築家や大学生なども参加してくれるようになり、町民を動かす波及効果も出始めております。

今年度より、このような町づくりの仕掛け人を増やす活動を進めております。町民が活動しやすい場所をつくるブリスマーケティングを町づくりの専門家と現地にある生花店とともに展開し

ており、現在までに神保原スイーツナイトマルシェや平日ミニマルシェといった民間事業者のアイデアでにぎわいをつくるイベントを開催することができ、大きな反響をいただいております。

今後の展開といたしましては、町づくりの主体となる仕掛け役から地域活動を行う人材、プレイヤーを育成し、活動を支援する、言わば下支え役へと転換してまいりたいと考えております。

ソフト事業の推進により、新たなプレイヤーによる出店など、駅北地域における持続的ににぎわいを創出してまいります。

続いて、②令和4年度委託費についてですが、議員御指摘の時期は、駅北まちづくり基本計画策定業務を進めていた時期でございます。

町民へのアンケート調査や関係者によるまちづくり協議会、パブリックコメントや地元説明会など、駅北まちづくりの根幹を決める計画の策定に数々の取組を行ってまいりました。

これらの駅北まちづくりの策定業務に並行して、学園誘致に向けた交渉も進めてまいりました。もちろん、これらが駅北地域の将来像を描く上で、密接に関連していたことは認識しております。

しかしながら、同じ上里町が行っていた活動ではありますが、まちづくり基本計画策定と学園誘致とは、その役割や必要性に違いがあると考えております。

まちづくり計画の策定は、立地適正化計画に基づき、交通や土地利用計画など、地域全体の町づくりに関連する要素を総合的に検討し、その方向性を規定するものでございます。これらを基に、民間商業施設の誘導や居住の誘導を行うべき箇所を限定し、効率のよい、持続可能な町づくりを行っていくための行政計画となります。

一方、学園誘致は、あくまで大規模商業施設跡地のまちなかふれあいゾーンにおける都市機能誘導施設の候補の1つでございます。当時、最も有効だと考えられた高等学校を第一優先とし、その実現可能性を様々な角度から民間事業者である学園側と交渉するというものでございました。

戸矢議員御指摘の学園誘致の成否が、地域全体の将来像を定めた駅北まちづくり計画の全てに影響するものとは認識しておりません。また、民間施設の誘致であれば、事業者の意思決定が最優先になります。都市計画に関連した行政計画としては、特定の民間施設の立地を想定した計画を検討することはございません。

当時は、最も有効な施設誘致の可能性を探りつつ、同時に、誘致の成否に関わらず、町の将来を見据えた計画を策定するという、両輪での推進が必要であると判断し取り組んだものでございます。結果として、大型商業施設跡地への施設誘致には至っていない状況ではございます。

が、さきに説明した県道神保原停車場線の新規事業化や住民活動の活性化などが行われている事実もありますので、計画策定の過程においては、最も合理的な判断であったと認識しております。

続いて、駅北まちづくり事業の③今後についてでございます。

本事業は、上里町が人口減少社会で将来に持続可能なコンパクトシティを実現する上で必要な事業と考えております。もちろん財政状況あつての事業でございますので、慎重な判断が必要でございますが、議会の皆様にも御理解をいただきたいと存じます。

大型商業施設跡地は、駅北の発展に重要な土地であると考えておりますが、現状としましては民有地でございます。8月の全員協議会で議員の皆様にお話しさせていただいたとおり、大型商業施設跡地は、賃貸契約により民間事業者が使用を開始しております。

地権者からは今後も継続的に町と情報交換をしていただける旨の意思も確認しておりますので、引き続き、当該土地が駅北まちづくりに有効となる施設立地の可能性を模索しつつ、地権者と綿密な協議を続けてまいります。

今後の具体的な事業については、昨年度御説明させていただいた駅北まちづくり未来ビジョンに沿って、近い将来像の実現に向けた取組を進めてまいります。

この駅北まちづくり事業が町の将来にとって効果的な取組となるよう、今後も引き続き、御支援をいただきますようお願い申し上げます。

次に、2、施設のネーミングライツについての①今後の予定についてでございます。

ネーミングライツは、公共施設やスポーツ施設などに企業名や商品名などを付与する権利を企業に提供し、その契約に基づいて一定の期間、施設の名称を用いるものです。これにより、企業は宣伝効果を得ることができ、施設の管理運営や維持費などの財源確保を目的とする自治体が収益を得ることが可能となります。

ネーミングライツの導入には幾つかのメリットがあります。まず、施設に関連する新たな収入源が得られるに点です。これにより、自治体の財政負担を軽減し、施設の維持管理やサービス向上に充てる財源を確保することができます。また、企業名が付与されることにより、その施設の認知度が高まる可能性もあり、企業との連携によって地域が活性化することも期待されます。

一方で、課題も存在します。まず、施設名を変更することへの住民感情への配慮が必要です。特に、地域に深く根差した施設の場合、従来の名称が持つ愛着や文化的価値への影響も慎重に検討する必要があります。また、契約内容や広告効果の妥当性について、適正な判断が求められるほか、施設名変更の運用に伴う費用や手続も課題として上げられます。

さらに、企業側のイメージや活動内容が問題となった場合、自治体の信頼性に影響を及ぼす

可能性も否定できません。

現在、ネーミングライツ導入については前向きに検討している段階です。今年度の職員提案制度においても提案があったことから、本制度の適切な活用について慎重な検討を進めているところでございます。

ネーミングライツは、一般的に文化施設、スポーツ施設、公園など、地域住民や利用者が頻繁に利用する施設で導入される例が多く、こうした施設では、地域活性化や財源確保の手段として制度の有用性を強く認識しております。

しかしながら、役場庁舎や保険センター等の施設など、行政サービスを提供することを主な目的とした公共施設については、特定な企業や団体名をつけることで公共性が損なわれるおそれがあると判断しており、これらの施設への導入は適切でないと考えております。

今後、本制度のメリットや課題を十分に見極め、地域にとって最善の形で実現できるよう、議会や町民の皆様のご意見を伺いながら検討を重ねてまいります。特に施設の特長や公共性を尊重し、制度の適用範囲について慎重に議論を進めます。

町として、ネーミングライツ制度を地域にふさわしい形で活用し、よりよい町づくりに寄与できるよう努めてまいります。

次に、3、町の事業についての①町長から町民へのお知らせについてでございます。

戸矢議員もお持ちの議員必携では、議会の質問について、議員がその町村の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものであると説明しています。

この観点からいたしますと、当該質問の対象は町の執行機関ではなく、任意団体である私の後援会が発行した討議資料に関するものであり、一般質問の場で取り扱うのがふさわしいかどうか疑念が生じております。

しかしながら、質問通告にのっとってなされた御質問という点を踏まえ、要点のみを簡潔に答弁いたします。

まず、討議資料に、2期8年の実績と記載されていることについてですが、これは予算年度ごとの主要事業等の状況を念頭に記述されており、不適切な内容とは判断できません。

なお、同様な記載をしている事例は、他の自治体においても存在を確認しております。

また、2つの中学校体育館へのエアコン設置について、工事請負契約の締結に関する議会承認の前に資料が配布されているとの問題提起がございました。

この場合の議会の議決行為は、あくまでも契約者を定めて契約を締結するためのものであり、事業実施については該当する当初予算が既に議決されていることから、資料配布については問題ないものと判断いたします。

さらに、討議資料が年度当初から配布されるというのは、議員の今までの御経験から前例が

ないとの御指摘でございます。

この点については、法令等に抵触しない限り、あくまでも後援会の判断で配布時期を決定できるものと認識しております。

町民の皆さんに町政への関心を高めていただくことが討議資料の主な目的であるならば、むしろ前例にとらわれず効果的な配布時期を決めるほうが妥当と考えます。

我々執行部といたしましては、今後とも町の行財政全般がよりよい方向に進むよう、全力で取り組んでまいりますので、議員におかれましては、御理解・御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 答弁ありがとうございました。

それでは再質問をさせていただきたいと思います。

まずは、駅前マーケットでございますけれども、この駅前マーケットにつきましては、大変様々な人が関わって、そして新しいことをやっているということで、大変敬意を表したいと思います。

先ほど町長のお話にあるように、新しい人たちが盛んに研究をしているということで、駄菓子屋さんに関わらず、様々な新しい人たちがこのところに進出をしてくているということで、これについては大変好ましいことではないかなと私は思っております。

そして、今回、11月22日、私もこここのところに見させていただきましたけれども、そのときには、やはりちょっと3連休の初日だったんです人出が少し、いつもより悪かったのかなというような感じもしました。これは3連休の初日なんでいろいろなところに出かける人たちがいたり、ふれあい祭りがその前にあった関係かなと思いますけれども、今後、この日程等を変更していくのか、それとも11月の下旬にするのか、そのことについて、どう町が考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問に答え申し上げます。

駅前マーケットについてでございますが、今回の3連休につきましては、議員おっしゃるとおり、3連休の初日であったり、小学校等がインフルエンザで休校になったりしたような状況でございました。今回はそういう状況もありましたが、これを、これから少しずつ、先ほど私の答弁でありましたように、地元の人材も育ちつつある、また地元の団体等が自主的にイベン

トをやったりしている状況でございます。七夕にしかり、またキッチンカーで夕方住民の皆様にお知らせしながら独自にやっている機会もありますので、そういった民間活力を今後続けて、継続していくということを考えております。

ただ、時期的にはどういった形がいいか、中でもでもいろいろ検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） なるべく町民の方が暇で集まれるときが一番いいのではないかと思っておりますので、その点につきましては、町長のほうもいろいろ、夏の暑くて、うちでだらだらしているときだとか、そういうときに出かけてみようかなんていう、それも一つの方法かなと思いますので、それは考えていただきたいと思います。

先ほど私が基本構想、基本計画、その話をしましたけれども、この基本計画の中には、最初の5年間ぐらいは、こういう様々な取組をして、この町づくりに理解をしてもらおうんだということが書かれております。まさに、この5年間ぐらい、こういうものをして、若い人たちが、俺たちもやるよということ、やっぱりアピールしながら町づくりに持っていくのが一番のベストでないかなと思っております。

これは、私も今回、この町づくりの基本計画を見た中で、5年、5年ぐらいで、20年スパンぐらいであって、そのうちの途中から工事を始めるといったようなことが書いてありましたけれども、まさに、今始まったばかりではないかなと思っております。

だから、やはり人材を育ててもらいながら、また次の人材もということで、私たちが本庄のほうに行って、上里の神保原の駅前辺りは、飲食店をやるのにいいのではないかなということ、本庄辺りの混んでいるお店のマスターなんかにも言うことができるんですけども、やはり上里町と言うと、上里町の出身の人でも、神保原の駅前ですかということで、やはり少し後ろに反ってしまう、それは何がそういう点があるのと、私もそのところについては、上里はいいところで、結構空き家があるよと言うんだけど、なかなかそういうところまで行かない。それについては、今後、何が魅力がないのか、そして、町長は今後、そういうところをどういうふうに考えていくのか、その辺について、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問に答え申し上げます。

先ほどもちょっと答弁述べさせていただきましたが、県道神保原停車場線の県道ですね、こ

このについても、先ほど県との協議の中で、この地域の町づくりについても、しっかり捉えて、この神保原停車場線も県と一体になってやろうという話が当初ございまして、その計画を実行するに当たっては、この地域のいろいろな課題を抽出して、この駅周辺の活性化を含めて進めてきたわけでございます。やっぱり計画の実行性として、立地適正化計画という国の方針にものっとった形で、この駅前の地域を活性化していくということでもあります。

実際、この地域に関心ある、先ほど申し上げましたグループ以外でも、役場の実行プランの中でも関心を集めて、この地域に出店したいという若い支援者も出てきておるところでございます。具体的には申し上げられませんが、空き家を活用して、その有効的な新しい地域を盛り上げていきたいということでもあります。

これは本当に日が浅い段階ですので、そういった動きが出てきて、新しい町づくり、また立地適正化計画に基づく駅周辺に人を誘導すると、そういった国の方針にのっとった形でもやっていますので、この基本計画等をしっかり、方針に基づいてやっていくのが最適かと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 今回の、私も車で来て、それでトライアルの跡地に車が止められるのかなと思ったら止められなかったんですね。そして、ぐるっと一周をしながらほかのところに駐車をしたということでもありますけれども、考えると、一部歩行者天国にして、車を通さずにやることも可能ではないかなと私は思っておりますけれども、そのことについては、警察の協議、県道の協議等々でなかなか難しいのかどうか、その協議の、検討したんだけど駄目だったんだよ、これは警察が許さなかったんだよ、県道は土木が許さなかったんだよ、いろいろあると思うんですけれども、そのことについては、今回はどういう協議をしたのか教えてください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問に答え申し上げます。

この県道の神保原停車場線を歩行者天国、そういった形にできないかということではありますが、この駅前、停車場線の交通の代替機能がないということで、なかなか難しかったということで、駅へのアクセスも1つの重要なファクターでございますので、今回はそういったことに、実現に至らなかったということでございます。一応、検討はしましたんですが、そういった状況でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 行ってみると、さんのところからずっとクランクの入り口まで、そのところ、昔の郵便局の跡地ですよね。そのところまで止めても決して車が迂回できないわけではないと思うんですけども、そのことについては検討しなかったんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問に答え申し上げます。

今回は、議員御指摘のような形は、一部だけというのは少し混乱を招くということもありまして、実施に至らなかったということでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それでは、その検討については、今後よろしくお願いをしたいと思います。

私次に質問しますのは、基本構想と基本計画、これについては、今回なぜ言ったかというのと、基本構想の完成したのが、たしかこのところにも持ってきているので、令和4年3月、そして片一方の基本計画が令和5年3月なんですね。1年かけて、それでやっているわけなんです。それで、基本構想というのは、ただ漠然としたもの、そして基本計画というのは、それが積み上がったもの、そして、その中に様々な、先ほど町長が言っていたようなトライアルの跡地等々は入っているわけです。これについては、この中の地図等にもありますように、まちなかのふれあいゾーンということで、一番大事な、一番にぎやかになるようなところがこの場所にあります。

だから、そのときに、先ほど答弁が、うまく私の質問が繋がらなかったのかと思いますけれども、私はそのところで、私たちが議員になった瞬間、令和4年5月のときは、基本構想の検討をしていたわけです。

だから、そのときに、一番の町なかの中心である、この中にも両方書いてありますよ。基本構想、基本計画の中にも、ほとんどの方が86.8%の賛同いただきましたなんて書いてありますけれども、そのときに、このところ、ちょっと難しくなったんだよというようなことで、委託されている工期なんかについても、ずらすことができたのではないかな、そうすると、もっと早く違った景色が見えたのではないかなと思って、私は今回、この質問を再度したわけです。

これは、だから私は、この計画と町づくりの、神保原駅北のまちづくりについては、これは一番のバイブルだと思っています。これが一番の基本だと思っています。だから、基本構想、基本計画に何千万、2,000万ですか、2,000万ぐらいの金かけているんだなと私は思っておりますけれども、そのことについて、ちょっと私の見解が違っているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問に答え申し上げます。

先ほど戸矢議員から、基本構想と基本計画、そんな御質問かと思えます。

まちづくり計画の策定は、立地適正化計画に基づき、交通や土地利用計画など、地域全体の町づくりに関連する要素を総合的に検討し、その方向性を規定するものでございます。これらを基に、民間商業施設の誘導や居住の誘導を行うべき箇所を選定し、効率のよい持続可能なまちづくりを行っていくための行政計画となります。

計画については以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それでは、ちょっとまた違った角度で質問をしたいと思います。

この中で、クランクが県のほうで500万ですか、いろいろな人の御尽力で500万の調査費がついたということで、クランクがこれから解消されるということで、皆さん期待を持っているわけでございますけれども、これの、この駅北まちづくりの基本構想、基本計画、これについては、どのぐらいのあれがあるのでしょうか。これを利用したから、まるっきり利用しないわけではないと思っておりますけれども、これを利用したから今回県のほうで調査費をつけてくれたんだというような見解、町長はどう思っているのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問に答え申し上げます。

先ほど答弁で申し上げましたとおり、県のほうに要望活動をして、県道の神保原停車場線についての要望活動を議会と一緒に行いました。その結果の中で、クランク解消に向けた取組をするという中で、県としても、その地域のまちづくりに関しても取り組んでほしいと、県道だけをクランク解消するというだけでなく、この駅北周辺はまちづくりに取り組んでほしいという県のほうとの協議の上、今回調査費がついて、この県道の神保原停車場線のクランク解消に伴う道路の拡幅含めた事業計画が動き出したものでありまして、そういったことを構想

から計画につながって事業が進みつつあるということで理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番 戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） このクランクのことにつきましては、令和元年の、平成30年8月に町長が埼玉県のほうへ行っているわけです。そのときに、その後、令和2年3月23日に、いろいろ出てくる、要望決議等が出てくるわけですよね。その後に、今度は、まちづくりというのは、駅の北側をやる場合については、そのまちづくりと一体になってなければ駄目なんだというような指導されていると思うんですよ。そのときに、令和3年度に神保原駅北口広場基本計画等検討業務というのをやっているんです。それが今回のクランクの一番の基なんですよ。これではないんです。それが一番の基で、これも2,288万かかっています。

だから、確かに、まるっきり、これがかかっていないということはないと思うんです、まちづくり計画が。その後、まちづくり、みんなで集まってワークショップやるんですよと、そういうことはちっとも間違いではないと思います。みんなが集まって、わいわい、かやかや、皆さんでいろいろな意見を出し合ってやってきているのは、ちっとも方向性が間違っていないと思います。それでいいんだと思いますけれども、実は、その前に、そういうやつを2,300万近くかけてやっているわけです。それは、私たちはちょっといなかったものですから中身は分かりませんが、そういうあれがあります。

そして、調査費がついたということで、17号まで行くわけですが、その中で、私は先ほど言ったのは、基本構想、基本計画、基本計画をつくる時、基本構想をつくる時、ワークショップをやっているんですね。皆さん、いろいろな方面から忙しい時間出てきて、出てもらっているわけですよ。

ただ、その中で、基本計画をつくる時に、この一番の核となるところが、今頓挫しようとしているんですよということはなかなか私は言いづらかったなと思うんですよ、町長の立場からいって。だから、私は言わなかったのかなと思うんですけれども、そういうことについては、そのワークショップのいろいろ頑張っていた人なんかは、もうあそこのことについては、町のほうから、これ駄目なんだよということは言っているんでしょうか。それについて、言っているか、ないだけをちょっとお聞かせください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の、ちょっと質問の趣旨がぼやっとしているので、具体的にどこなのか示していただかないと、ただあそこと言われても、ちょっと。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それは、一番のだから、やっぱり核心になる、このまちなかふれあいゾーンのところ、まちなかふれあいゾーンのところ。その中で、やっぱり、この中で学園の教育機関というようなことが書いてあるわけです。

それで、裏を返すと、町が誘致をしているというのはみんな分かっていると思うんです、アンケート取ったりなんかして。だから、そのときに頓挫をしているということで、そういうことについて、そのときのワークショップの人なんかにお話はしてあるんですかということ。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

駅北のまちづくりについて、ワークショップで町民に、学校が来るという説明はしていないということであり、それをあえてそれを言うことが適切かどうか、学校が来るという説明はしていないということであり、

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） ということは、そういうことはお知らせはしていないということですよ、話していないということで。はい、分かりました。

それで、こういうことを何回も何回も言うのもおかしいんですけども、長幡であったタウンミーティング、そして、この間神保原で議会の報告会、やはり議会の報告会でも、私たち行った議員は言われました。高校はできないのかい。私も正確でないのでは申し訳ないんですけども、神保原駅では駄目なのかい、上里でなければ駄目なのかいというような質問もいただきました。

それで、神保原に行ったときに、そういう神保原の人たちも、まだそういうことを分かっていないのかなど。長幡の人のときも、5人、私を混ぜて6人ですか、タウンミーティングのときに、そのうちの1人から、たしかそういうアンケートももらったんだけど、その後のあれが全然ない、学校はどうなったんだいと、たしか言われたと思うんです。まだまだそういう人たちがいっぱいいるんです。

だから、何らかの形で、やはり違うような形でお話をするのか、ここのところが駄目になったんだよということを何かの機会を捉えて、やはり私は言う必要があるのではないかなと思いますけれども、そう思っているのは私だけなのかなと思いますけれども、ちょっと機会も失っ

ているのかなと思うんですけれども、そのことについては、町長どうなんでしょう。町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

高校誘致につきまして、正式に来るとも、来ないと、町として言っている状況には私はなかったと思っております。

ただ、そういったことが、町の中に広がったということは、確かに町としても、まだ学校のこともありますので、その辺は、学校側のこともありますので、私どもとしては慎重に対応していくということが、高校側にとっても御迷惑かけない形になるかと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 次に、それは従来の私に話をしてくれた回答と同じだなと私思っております。

そうしたら、高校というのは、言ったことはないなんて言っていますけれども、結局、私たちにも高校が来るということは言っていないで、ちゃんと議会の人には高校は来る、それにはこういう高校が来るんだよということは言ったと思うんですよ。まるっきり言わないことはないと思います。

ただ、それが、じゃ議会の議員さんが地元へ行って聞かれたときに、これはもう、私は分かりませんよ、どこの高校が来るんだか分かりませんということは恐らく言わないと思うんです。そういうことで、高校名だとか、それで高校が来るということは、ある程度皆さん知っていると思います。

ただ、一部の人が知らないのか分かりませんが、そういうことはさんざん今までやってきたわけですから、ここのところへ来て、私はそういうことを言った覚えはないということは、なかなか私は通らないかなと思っております。そのことについてどうでしょう、町長。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

高校の、議会の場で高校について再三質問されていますが、高校側との守秘義務もありますので、やはり高校のイメージが損なうようなことには、私としては約束がありますので、その辺の発言については慎重にしないでほしいなという形であります。あまりにも。その辺を

やることによって、イメージが傷つくことはないと思いますけれども、私としては慎重な答弁にしたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それも再三私もそのことについては聞きました。町長が、私は企業にいたから、企業の、あのときはたしか上のほうにいたので戸矢議員分らないと思いますけれども、企業と企業のやつについては守秘義務があるんだよと、たしかそういうことを言って、答弁されたと思います。それは私も鮮明に残っております。そのときに、役所というのは、私はそうじゃないと思っているというよう反論をしたと思うんです。

だから、企業がそういうことであっても、町長は今町長なんですよ。だから、やはり、この後、先、どうしてこういうことになってしまったのかということをやはり後世に伝える使命はあるんでないかなと私は思っています。

現に、ほかの担当課の職員なんかにしてみても、みんな議事録取っています。どこのところに行って、どういう話が出た、10回、15回、先日私たちもあるところに議長、副議長、私も呼ばれて、道路のことで呼ばれたときに、やっぱり担当課の人たちは今までの経緯、今までの流れ、どうして、こここのところにこうなったんだという結論は出なくても、その議事録を持って、ほかのところに見せることもないんだけど、こういうことで列記してあるんですよということで、私たちもその説明を受けましたけれども、こういうふうにして役所の人やっているんだな、よかったと私は思いましたよ。

だから、そういうことは、これだけでっかい話をしているんだから、それが守秘義務、確かに分かりますけれども、これについては、ちゃんとやはりいつも言っているように、検証してもらったほうがいいと思うんです。そして、それを残して、担当課のほうに残すか、総務課へ残すか、それは分かりませんが、残していただいて、後で、何があってこうなったのかと言ったときに、分かるようにしてもらったほうが私はいいと思っていますので、そのことについて、町長、一言お願いをできればと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

高校につきましては、学園の経営戦略に係ることもありますし、やっぱり高校としてのイメージを私とすれば大事にしていきたい。この場で議論して、いろいろやるのが学園にとってもいいことなのか。私は、それは、私も先ほど議員おっしゃったとおり、民間の立場であれば、

企業イメージを大事にする。それこそ社運をかける場合もあります。そういったことも含めて、この場でなくても、もし必要であれば、この議会のこれは公になる場でもありますので、その辺は慎重に、慎重にという感じでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それは私なんかが行って、こういうことがあったんだよということを見せていただけるんでしょうか。公の場で駄目だったというようなニュアンスなんで、個人的に行って、こうなんだよということを見せていただけるんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

今までも再三申し上げまして、公開できない部分もありますが、まだここで、どういう質問が公開できない場で戸矢議員がおっしゃるのか分かりませんから、まだここでは答えられません。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） これ長くしていても、恐らくそういうことで同じだと思います。

そうしたら、ちょっとまた駅北まちづくりの今後ということで、今後なんですけれども、駅北の東通り線、これ駅北だから別に質問しても大丈夫だと思うんですけれども、その委託なんですけれども、東通り線というのは、既に令和元年度に概略の設計しているわけなんですけれども、これの金額というのは恐らく出ていると思うんです、どのくらいだか。ちょっと私分からなかったんですけれども、教えていただけますか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

駅北東通り線について、ちょっと手持ちがないので、後でお知らせします。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 申し訳ないです。ちょっと言ったので。

ただ、どのくらいの金額が令和元年度に測量は、概略設計やっているから、金額が何千万だか何億か出ていると思うんです。そうすると、そのプラス、今の物価のあれからやってみて1.5倍だとか何とか出ていると思うので、そうすると、さすがに、こんなにかかるのということもあるので、ちょっと後で教えていただきたいと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

それと、先ほどの出ておりました、同僚議員から出ておりましたけれども、防災庁、それをトライアルになんていう話もありましたけれども、トライアルに、その防災庁が分室でも倉庫でも町を通して来ていただくのであれば、あそこの測量設計したところなんかについても有効になると思うんですけれども、ただ、それが来ないで、今民間だから民間のことについてとやかく言うあれもありませんけれども、令和3年度に、これについても2,245万1,000円、測量に出しているということで。これについても、やはり出したんだよということで、それだけではちょっとやはり何らかの形で、これだけの財源、税金を費やしていますので、何らかの形で有効利用というか、やったほうがいいと思いますので、町長のほうについても、全力でやっぱり何らか考えていただけないでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

大型商業施設の跡地について、同僚議員からも質問あった防災庁の誘致でございます。大型商業施設の取得に向けた交渉材料として用地測量を行ったものでございますが、このところについても、これから来年に向けて、先ほども議員の答弁にも答えましたが、防災庁の誘致というものが、この候補地になるかどうか、まだ議論の俎上に上がっていませんが、そういったことを意識しながら、1市3町の1つの誘致の材料として提供してもいいのかなということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） だから、用地測量なんか無駄にしないためには、町長がやはり全力で走ってもらって、病院でも何でも、防災庁でなくてもいいんです、病院でも何でも。

町長は常に病院を連れてきたいなんていうことも公約の中では言っていたような気がしますけれども、そういうものについても、やらないと、このところについては、まるっきり税金が無駄になってしまう。だから、それをやらないと無駄になるということは、イコール失政になってしまうんですよね。だから、それはやってもらわなければ困ると思います。私は困ると

思います。それは是非お願いしたいと思います。

それでは、時間もなくなってきましたので、ネーミングライツについて質問したいと思います。

この取組について、今度こむぎっちテラスが2月ですか、オープンするわけですがけれども、このネーミングライツ、このこむぎっちテラスに適用するなんていう気持ちというのは、町長はあるんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

保健センター等複合施設のネーミングライツの導入についての再質問かと思っております。

ネーミングライツは、一般的に地域住民や利用者が頻繁に利用する文化施設、スポーツ施設、公園などに導入される例が多いようでございます。

一方、役場庁舎や保健センター等の施設は、行政サービスを提供することを主な目的とした公共施設であるということで捉えております。特定の企業名や団体名をつけることで公共性を損なうおそれがありますので、そのためのネーミングライツの導入については、適切でないと判断しております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） あまりそれは好ましくないといったようなお話であったように思いますけれども、たしか、この保健センター、この保健センターは、最初、町長は民間でやろうとしていましたよね。民間でやるということで、たしかやろうとしていたような、民間に委託というか、何か、たしか民間でやるような、あの計画書見ると、民間に、あなたやりますかということでさんざん当たっていますよね。

だから、そういう、最初恐らく、私は企業人だからということで、そういうところを恐らく狙っていたのではないかなと思うんですよ。そうですね、これ見ると、民間活力導入可能性調査に係る業務委託も実施しましたということで、盛んに東京の業者、そして本庄の業者、児玉の業者等々がやる気持ちがありますかなんて言って載っていました。

だから、当初はそういうようなことをやろうとしていたのではないかなと思うわけです。だから、そのことについてどうなのかなということで、こむぎっちテラスなんかはどうなのかなと思って聞いたわけです。

ということは、好ましくないという回答でよろしいですか。好ましくないというか、庁舎だ

とか、保健センターだとか、あまりやっていないということでしょうね。そういうことですか。そうしたら、上里ゴルフ場なんかはどうなんでしょう。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

上里ゴルフ場はどうかという御質問かと思っております。

まさに、端的に言いますと、上里ゴルフ場は町営施設ですので、ネーミングライツについては検討してまいります。先進地の事例や、現在、都市公園法の管理許可に基づいて運営されている施設の業務特性等を踏まえれば、この導入について検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） おとといの読売新聞の中には、たしか鴻巣が今度またやるということで、恐らくそういうところが、各自治体がそういうことに名乗りを上げてきているのかなと思っております。ここら辺では、群馬の森辺りもアイ・ディー・ユーという建設コンサルですか、そういうところがあったというような話も聞いております。是非、たとえ金額ではなく、幾らでも財政のあれの補助を確保して維持管理に回す、そういうことをやっぱり心がけていただければ私はいいかなと思っておるんですけども、是非そういう、どこがいいかリストアップして、また議会のほうにでも、どうですかということで報告していただければと思いますけれども、そのことについては、どうでしょう。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

ネーミングライツについては、町がまだ案件としては幾つかありますので、可能性はありますので、そういったところを、まずゴルフ場も含めて早急に検討して、議会にも提案していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 最後になりますけれども、先ほど私、最後のところでいろいろ資料というんですか、お話をしました。これについては、こういうことで後援会のやつです。

それで、広報でもその前に、1か月前に出ているわけですよ。だから、私もこれについて

は、住民の方から、そういうような指摘も受けたし、私も見るところによると、そう感じたものでお話をしたわけでございますので、今後検討していただければと思いますけれども、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。時間は16時10分とします。

午後3時58分休憩

午後4時10分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 議席番号1番石井慎也です。

議長より許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、1、高齢者見守りサービスについて、2、農業振興課にスマートデバイスを導入することについて、3、町の財政と政策についての3つになります。

1、高齢者見守りサービスについて。

日本全体で少子・高齢化が進んでいる中で、上里町においても高齢者世帯が増えております。その中には、高齢でも一人暮らしをしている高齢独居世帯も多く、上里町には令和2年時点で1,153世帯あります。元気で一人暮らしができていたことは大変すばらしいのですが、年齢が上がっていくごとに予測していない事態が起こる可能性は上がっていきます。

私の家族の話になってしまいますが、一人暮らしをしていた祖母が家の外で倒れ動けなくなっていたところを親戚の方に助けてもらうということがありました。倒れたのが外だったので人目につきましたが、もし家の中で倒れていたら、誰も見つけることができず、どうなっていたか分かりません。とても嫌な思いをしました。一人暮らしだと、何かあった際に誰も気づくことができませんので、最悪の場合は孤独死を迎えることもあると聞きます。そのような事態を招かないために、近年では様々な高齢者見守りサービスができてきましたので、幾つか紹介したいと思います。

家の中にセンサーやカメラ、スマート電球などを設置し、遠隔から生活の様子を確認したり、スマートフォンやタブレット端末にアプリケーションを入れ、様子が確認できたりする遠隔監視型サービス、郵便局員などが定期的に訪問し、安否確認や声かけを行う訪問型サービス、警備会社が提供する緊急時にボタンを押すことで専門スタッフが駆けつける緊急通報駆けつけ型

サービス、配達員が定期的に食事などを届ける際に安否確認を行う宅配型見守りサービスなどがあります。

しかし、このような高齢者見守りサービスは、どれも導入費や毎月の固定費が発生してしまうので、導入するのをちゅうちょしている方も多いのではないかと考えます。

そこで、高齢者見守りサービス導入の補助を町がしてあげることで、一人暮らしの高齢者も安心して生活できるようになるのではないのでしょうか。

県内には、普通の電球を見守りセンサーがついた電球に交換をする支援を行っている自治体もあるようです。上里町も何か取り組んでみてはいかがでしょうか。町としてのお考えをお答えいただければと思います。

2、農業振興課にスマートデバイスを導入することについて。①農業振興課でラインのアカウントを取得してはどうかと、②の業務連絡等をLINEで行うことはできないかは、関連があるので、まとめて質問させていただきます。

LINEは多くの方が利用している無料のコミュニケーションアプリです。日本の総人口の約7割以上の方が利用しており、生活に欠かせないものになっています。LINEでできることとして、メッセージのやり取り、画像や動画の共有、音声通話、ビデオ通話などがあり大変便利です。スマートフォンの位置情報を使えば、自分の現在地を送ることもできます。

私が田んぼの農業用給水栓を壊してしまい、止水のお願いをした際にも、担当職員に現在地を送り、迅速に対応していただきました。田んぼが広がっているところでは、目印になるものが何もなく、電話のみでの対応では大変だったと思います。

また、農業用水が断水している際は、役場に確認の電話が来て、職員が対応することもあるとお聞きしました。事前にこのような断水の情報をLINEで送っていただければ農家さんは大変ありがたいと思います。

LINEで通知を送っておくことで、職員の電話対応も減らせるのではないかと考えます。LINEはスマートフォンだけでなく、パソコンやタブレットでも使うことができるので、農業振興課にスマートデバイスを導入し、LINEのアカウントを取得してはどうでしょうか。LINEを導入し、業務で使用できるようになれば、職員と農家間の連絡手段が増え、スムーズに対応ができると考えます。

ふだんは職員から電話で連絡が来るのですが、忙しいと電話に出られず申し訳ない気持ちになります。それに、畑に出てしまっていると、農地の地番を電話で言われても分からない場合があるので、LINEで内容を送っていただいて、夜などの空いている時間に返信できるようになっていけば農家としては大変助かります。

また、職員が補助金の申請などで現地確認に回った際に、申請と現況が違っていたり、何が

作付されているか分からない場合があると聞きます。その場合には、圃場の写真を撮って農家さんに送ることで、状況をすぐに理解してもらえらると思います。

このように、農業振興課でLINEを使えるようになると、農業者、職員共にメリットが多いと考えますが、町としてのお考えをお答えいただければと思います。

3、町の財政と政策について。①財政を安定させるためには、令和7年9月定例会において、令和6年度決算認定が行われました。決算特別委員会を設置し、6日間にわたり全ての課、室、局の審査を行いました。審査後、議会で認定され、11月の広報かみさとにも、その内容が掲載されております。その中で、財政の健全性についての記載があり、健全化判断比率、資金不足比率共に基準を下回っており、財政の健全化が保たれているとあります。

しかし、この財政指標とは別に、広報には載っていませんが、経常収支比率というものがあります。昨日の一般質問でも度々出てきた経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための比率で、人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出する経費に、地方税や地方交付税、地方譲与税などの経常一般財源などがどの程度充当されているかを見る指標のことで、この数値が80%を超える場合には、財政の弾力性が失われつつあると言われております。

上里町の令和6年度の経常収支比率は96.6%と非常に高いです。自由に使えるお金が少なく、財政が硬直していると言っても過言ではありません。経常収支比率を改善するためには、歳入と歳出のバランスを考えなくてはなりません。今後、経常収支比率を下げるために、どのようなことを行っていく予定でしょうか。お答えいただければと思います。

②選ばれる町・住みたい町にするには。

選ばれる町、住みたい町は町長が掲げているスローガンであります。日本の人口が減少していく中で、上里町の外から人を呼び込み、長く住み続けてもらうこと、上里町で生まれた方が町に残り続けることは非常に大事なことで私も考えます。

しかしながら、どの施策が選ばれる町、住みたい町につながっているのかは、正直あまり分かりません。ただ、その中で、令和6年度より行っている、ゼロから2歳児保育料無償化は上里町を選ぶきっかけになったのではないかと思います。

昨日の一般質問の中で、保育料無償化についてのアンケート結果が出ており、上里町に住む理由になったと答えている方が半数近くいたので、上里町の保育料無償化は町外の人から見たら大変よいものに映ります。

しかし、保育料の無償化では、小学校に上がる前に町外に出てしまう方も出てきてしまうのではないかと危惧いたします。ゼロから5歳児のときは、保育料の無償化がある上里町に住み、小学生からは、より支援のある町外に出ていくという可能性を否定できないからです。そうすると、上里町は保育料の支援だけして、町に人が残らないという状態になってしまいます。そ

れでは町の財政はどんどん厳しくなってしまいます。住み続けたい町にしていくには、小・中学生への支援をより進めていかなければならないと私は考えますが、町長としては、どのようにお考えでしょうか。お答えいただければと思います。

これで、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、高齢者見守りサービスについての①高齢者見守りサービスについてでございます。

令和2年の国勢調査によると、町内の高齢者独居世帯は1,153世帯あり、一般世帯総数に占める割合は9.8%となっています。20年前の315世帯から大幅に増加し続けています。一人暮らし高齢者で親族や関係者が近くに住んでいない場合、自宅で急な体調不良に陥っても、誰にも気づいてもらえないケースが全国的に増えています。この課題は、高齢化の進展でますます増加すると考えられます。

配達業者やタクシー会社などが協力する、上里町見守りネットワークや近所の方などから、一人暮らし高齢者の家の郵便物がたまっている、最近見かけないといった情報が寄せられる場合、地域包括支援センター等が安否確認のため訪問します。

しかし、声をかけても応答がなく、親族や関係者の連絡先も不明なときには、単に旅行や入院等で不在なのか、あるいは家の中で倒れているような急を要する事態なのか判断できません。このような安否確認を行う事例が増えており、地域包括支援センターや警察・救急隊等が対応に苦慮しています。

町では、病気により常時注意が必要な一人暮らし高齢者等に、緊急通報システムを御利用いただいております。

緊急時に高齢者自身がボタンを押せば、コールセンターに接続されて救急車の手配ができます。このほか、高齢者が日常的に使用する廊下などにつけた人感センサーに一定時間動きがないと、緊急事態の可能性があると判断され、高齢者自身が操作せずとも、自動でコールセンターに連絡が届き、家族へ安否確認が行われるシステムです。

しかし、さらに進んだ高齢者の見守りツールとして、電気ポット、冷蔵庫、電灯といった家電製品に通信機能をつけた製品が開発されています。

離れて暮らす家族が、アプリやメールで高齢者の使用状況を常時確認できるとともに、また、長時間使用されない場合にはアラートが通知され、委託先のスタッフ等が訪問して状況を確認してもらえるサービスもあります。

このような仕組みを、警備事業者や通信事業者、運送業者などが有料のサービスとして始めており、既にこのような民間サービスを利用している御家庭もあると思われま

す。これらの技術を活用した高齢者の見守りシステムは、家族にも常時安心をもたら

し、いざというときに、家族に直接連絡が行くメリットがあります。通信機能がついた家電製品の導入時の初期費用や利用料を補助する制度を設けている自治体もあるようですので、それらを参考に、費用対効果を考慮して、町の実情に見合ったよりよい仕組みを検討してまいります。

次に、2、農業振興課にスマートデバイスを導入することについての①農業振興課でLINEのアカウントを取得してはどうか及び②業務連絡等をLINEで行うことはできないのかについて、関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

本町では、SNSを活用し、町からの情報発信を積極的に行っております。公式SNSの1つであるLINEでは、町として公式アカウントを取得し、各種イベント、防災情報などについて、町からのお知らせを総合的に発信しています。

農業振興課でLINEのアカウントを取得し、業務連絡などをLINEで行うことで、発信者及び受信者双方にとって、情報共有がより迅速かつ円滑になり、利便性の向上が期待できるものと考えられます。

自治体のSNSの活用は、住民への情報提供を迅速かつ効率的に行うことが目的であるケースが多く、防災情報やイベント告知、制度案内など、住民に向けて一方向通信で情報を届ける使い方が主流となっています。

本町でも同様に、町からのお知らせを積極的に発信し、即時性のある情報をお届けしています。

一方、双方向通信を行う場合、日々多くのコメントやメッセージが寄せられる可能性があり、これらに適切に対応するためには、相応の体制や対応時間が必要となります。

また、内容が多岐にわたることも想定されるため、運営上、一定の負担が生じることが考えられます。

一部の自治体では、双方向通信を行っている事例も見られますが、内容を確認したところ、ごみ分別や各種手続についての質問に自動的に回答するチャットボットの導入、道路の損傷情報の通報、窓口や公共施設のオンライン予約システムに案内するものなどとなっています。

議員御提案の内容は、町としても魅力のある取組であり、今後可能性があるものと考えておりますが、検討すべき事項が多いことから、現時点での導入は難しいと考えられます。

上里町LINE公式アカウントは、令和7年4月1日から絞り込み配信、いわゆるセグメント配信を導入し、利用者が必要とする情報をより効率的に入手できるよう対応しています。

今後は、農業振興課からの情報につきましても、できるだけ多くの方に、タイムリーかつ容易に情報をお届けできるよう、検討を進めてまいります。

その上で、先進事例の調査を行い、農業者の皆様と町の双方にメリットのある、新たな情報提供の仕組みについて研究してまいります。

次に、3、町の財政と政策についての①財政を安定させるためにはでございます。

令和7年第6回（9月）の上里町議会定例会にて認定いただきました令和6年度の町の決算における健全化判断比率や資金不足比率からは、赤字ではなく、健全な財政運営であることが判断されます。

一方で、石井議員お話のとおり、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率については、近年上昇傾向で、令和6年度の上里町の指標値は96.6%でございます。これは、経常的な歳入に対して、経常的な歳出の割合が96.6%という状況で、この数値は100%に近いほど財政の硬直化が進んでいることを意味します。

なお、県内市町村の令和6年度決算における経常収支比率の状況は、上里町はワースト9位となっております。

近年の経常収支比率の上昇を踏まえ、過去5年の人件費や扶助費、補助費等などの経常経費の推移や人口1人当たりの経常的な歳入と歳出について、類似団体や近隣市町との比較分析などを行ったところ、現状や課題が見えてまいりました。

まず、歳入に見合った歳出がされていないことでございます。歳入は、町税や国・県からの各種交付金などが増加しているものの、歳出は物価高騰を背景に、各種事業の増加による人件費や扶助費、物件費や補助費等の増が要因となり、歳入以上に増加しております。

また、人口1人当たりの歳入が類似団体や近隣市町と比較して少額であり、特に税収が少ないことが確認できました。

安定的な行財政運営を実現するためには、各種事業の見直しによる歳出抑制のみならず、歳入確保も喫緊の課題であります。町民ニーズに的確に応えていくためには、経常的経費に充てる財源に加え、社会情勢や行財政需要に対応していくための施策に充てる財源を確保していく必要があります。

そのためにも、経済の活性化や雇用の創出、税収の増加など、多くのメリットが見込まれる企業誘致や移住・定住への取組を推進しているところでございます。また、町税等の徴収率の向上を図ることはもとより、国・県支出金の効果的な活用や交付税算入率の高い地方債の選択を継続してまいります。

今後は、受益者負担の適正化による使用料・手数料の見直しや、未利用地の売却、民間活力の導入など、あらゆる角度から自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

令和8年度の予算編成に向け、各種事業については、緊急性や必要性、優先度を踏まえ、歳入歳出の均衡と将来負担の抑制といった観点から、廃止・縮減を含めた取捨選択とともに、全庁的なコスト意識を図り、持続可能で健全な行財政運営に努めてまいります。

次に、②選ばれる町、住みたい町にするにはについてでございます。

私が就任して以来、選ばれる町、住みたい町の実現を目指し、多岐にわたる推進に力を注いでまいりました。もちろん、人口減少や少子化といった全国的な課題に加え、限られた財源の下で、効果的な政策を講じていかなければならない厳しい状況に直面しています。

こうした環境下で責任の重さを痛感するとともに、住民の皆様と協力しながら、課題解決に向き合う必要性をあら垂れて認識しております。

選ばれる町、住みたい町を実現するためには、住民が安心して暮らせる環境づくりを基盤とし、多様な世代やニーズに対応した政策を推進することが重要でございます。

本町では、子育て支援や教育環境の充実、高齢者福祉の向上、防災対策の強化、交通インフラ整備、環境負荷の軽減、地域経済の活性化、デジタル技術を活用した住民サービスの向上に重点を置き、持続可能で魅力あるまちづくりに取り組んでまいりました。

これらの施策により、全ての世代が安心して暮らせる環境の整備を進め、地域全体の活性化を目指しております。

また、文化・歴史を尊重した取組にも力を入れており、郷土の偉人に関する活動や女性が活躍する社会の実現を目指し、地域の価値を高める動きを進めております。これらの施策を通じて、住民が町に誇りを持ち、世代を超えて支え合う地域社会の形成を目指してきました。

選ばれる町、住みたい町を実現するためには、町外の方々にも魅力を感じていただけるまちづくりと町民の方が安心して暮らせる環境整備の両軸で取り組むことが重要です。これらの取組を町内外に積極的に発信し、選ばれる町、住みたい町の実現に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1の高齢者見守りサービスについての再質問になります。

本当に、高齢者世帯が年々増えていくということは、今後間違いないことかなと思いますので、早めに何か手を打っていないとということはずごく感じているところです。

町としては、その緊急通報システム、病気のある方とかは持っていらっしゃる方はいるということですけども、実際に、うちの祖母なんかも、元気だったので、何もそういうのを持っていなかったんですね。それで急に来たもので、やっぱりびっくりしてしまった部分というの

は自分としてもあったんですけれども、やはりそういう、私は大丈夫という高齢者の方も多分多いとは思う中で、本当に、こういうサービスというのをやはり利用していただくほうが親族みんな、やっぱり近所の方々も安心できるのかなと思いますので、何か町としても早めに手をつけていただきたいかなというふうに思いますけれども、そのあたり、改めてどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

町の高齢者人口は増え続けており、令和5年には高齢者数が前期高齢者数を上回りました。独居高齢者や高齢者夫婦世帯も含めて増加傾向となることから、今後ますます高齢者の見守り体制の充実が必要であると認識しております。

町では、答弁で御説明しましたように、各種事業を実施して、リスクの高い高齢者とともに、元気な高齢者を含めた見守りの仕組みを推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 高齢の方々も安心して暮らせる町に、是非していただきたいなと思います。お願いします。

続きまして、2番の農業振興課にスマートデバイスを導入することについてということで、LINEの導入についてということにはなるんですけれども、上里町は公式LINEのほうで、セグメント配信のほうを行うようになってきたわけなんですけれども、農業振興課ですぐLINEを導入するのはちょっと難しいという話があった中で、このセグメント配信によって農業用水の断水だとか、そういう情報というのを細かく分けてというんですか、一般の人たちはほとんど関係ない話になってしまうので、本当に農業者ぐらいのことなんですけれども、そのように細かい配信ということが、これ可能なんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

現在、上里町LINE公式アカウントでは、行政情報、それから観光、文化、医療、福祉、子育ての5項目を用いて、利用者に希望情報を選択していただく形でセグメント配信を行っております。セグメント公務をさらに細分化する場合は、利用者に再設定の負担が生じるおそれがあるため、利用状況やニーズを踏まえて総合的に検討の上、慎重に判断してまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 本当、農業者と言っても、多分担い手ぐらいの若い世代になってこない、多分なかなか、これ使う人というのはいないような感じになってしまうので、どうしても狭い中なので、町の公式LINEに乗っかるというよりかは、課の中で持ったほうが効率的なのかなというふうに思いますので、導入のほうを進めていただければかなと思っております。

また、そのLINEに関しても、どうしても双方の連絡のやり取りということになると、やはり難しい部分があるということなんですけれども、ただ、今現在でも、その双方のやり取りとして電話を使ってやり取りをして、確認をしたりという業務を実際やられていると思いますので、その電話がLINEという文書に置き換わっただけだと思いますので、そうしますと、行き違いだったりだとか、言った、言わないも含めて記録にも残りますし、そのほうがかえって効率的なのかなというふうに私としては思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

お尋ねの双方向通信を導入するには、相応の体制や対応時間が必要となります。また、住民のプライバシーや情報の保護、やり取りのルールづくりなど、運営について検討すべき事項が多いことから、現時点での導入は慎重に判断する必要があると考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 今、本当に、行政となるとそういう動きになってしまうのは致し方ない部分はあると思うんですけれども、しかしながら、現在、担当課のほうの職員と、実際個人的にLINEでつながっていて、個人的に連絡をやり取りしているという方がやっぱりかなりいらっしゃるんですよね。そうなってくると、そのつながっている人はいいいけれども、つながっていない人はどうするんだいという、やはりそういうことになってしまうので、自分も本当に土地改良の担当の方には、本当に直接LINEで、ここが壊れてしまったのでお願いしますとすぐ投げられたわけなんですけれども、やはりそれがつながっていない農業者の方からしてみると、電話でやっぱりしなければいけないだとか、そういうことになってしまっ、どうしてもそこでの不公平が出てくるのかなとは思いますが、ひとつやはり、課として代表の部分というんですか、ひとつつながったところを持つことに意味があるのかなと思いますし、今も書類

のやり取りで、この資料が欲しいので持ってきてくださいとLINEでいただいて、いつまでに送りますと返したりというのを実際やっているもので、それはつながっているからできることですが、これがつながっていない人の差ができてしまってもよくないのかなというふうに思いますので、ひとつやはり、今個人の端末を使って個人でつながっているという状態ですけれども、それを是非とも課のほうで、ひとつつながっていくほうがよりいいのではないのかなというふうに思いますので、そのあたり、改めて取得をしていただけたらありがたいかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

私もLINEを使用しておりますが、その便利さはよく理解していますが、一方、LINE等を利用して、民間企業等が不特定多数のユーザーに対して、同一要件で提供するサービスは、当該企業が示す約款に合意することで利用が開始できる手軽さに優れているもの、手軽さに優れているもの、当該サービスでは講じられているセキュリティー対策やデータの取扱いについて、行政特有の扱いを求めることができません。このため、要機密情報の取扱いや管理等に関して、各行政主体のポリシーに沿ったセキュリティー要件を担保することが難しいと考えられて、政府機関、地方公共団体における業務でのLINEの状況等を踏まえた今後のLINEサービスの利用の考え方は、ガイドライン、そういったところを含めて、LINE等のサービスでは、要機密情報を取り扱うことは原則として推奨されていないと認識しております。

私自身も、国の関係者から、LINEは非常に問題があるというのをちょっと伺っています。行政の立場で、秘匿性のあるものについてはT i k T o kという中国製のものはあります。このLINEは私の知るところでは韓国の開発したアプリケーションと私は認識しています。そういった意味で利用の仕方は慎重にしたほうがいいかと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） それは何となくすごく分かるんですけども、そういうことになってしまうと、個人の端末を使って今やり取りしているほうが、より情報的にはよくないことになって、そのセキュリティー的な話とか、そういうのも含めると、よりよくないなというふうに感じてしまうので、でも、やはり職員としてはそのほうが、青年会議所とかのグループの方と、やはり個人の端末で入ってきたり、連絡やり取りしたりという状態になっていますので、実際に庁舎内でも、その個人のもでもデバイスを使うということは駄目というわけではなく、認めて

今後進めていくという話は以前の同僚議員の一般質問でもあったように、基本的には使っていてもいいと思うんですけれども、でもやはり、そこでつながっていくところを1つ代表をつくっていくほうが、よりセキュリティー的にも情報を集約できるのかなというふうに思いますので、そのあたり検討して、是非早期に導入していただけるようお願いしたいかなというふうに思いますけれども、そのあたり、どうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

LINEのアカウントについてですが、LINEに限らず、業務連絡、双方向通信を導入するにはいろいろな仕組みでありますので、相応の体制や対応時間が必要となります。住民のプライバシーや情報の保護、やり取りのルールづくりなど、運営について検討すべき課題が多いかと思いますが、現時点での導入は慎重に判断する必要があると考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） できたら早めに、その辺の内容をまとめていただいて、使えるようにしていただくと、農業者としてはありがたいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、3の町の財政と政策についてというところで、まず、①の財政を安定させるためにはというところなんですけれども、やはり税収を増やすということで町長も先ほど企業誘致という言葉もやはり出てくるんですけれども、企業誘致、どうしても時間かかってしまうところがありますので、町の財政として、すぐというのは、やはりいろいろ難しい部分でもあると思うんですけれども、その企業誘致以外で考えているところというのは何かありますか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

財源の確保という御質問であります。つきましては、収納対策の強化による税収確保やふるさと納税の推進、国・県の補助金の有効活用と交付税措置のある地方債の発行を継続してまいりたいと思っております。

また、道路などのライフラインの整備と併せて、住宅、創業、出産、子育てなど、各種ソフト施策を推進し、移住・定住につなげ、安定した税収の確保につなげてまいりたいと思ひます。

なお、近年の人件費や物価高騰などを踏まえ、公共施設の使用料や各種証明書等の発行手数料についても、適正な水準に見直すことも必要と考えているところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 本当、様々な、先ほどの同僚議員の質問の中でも、やはり税収を上げるためにもいろいろな方法があるよねという中で、本当に町として少しでも多く税収が上げられるように進めていただければかなと思いますので、また、その企業誘致の中でも、私個人的にちょっと思うところなんですけれども、町長よく言う企業誘致とかで、もしこれで例えばですけれども、工場とか倉庫とかが来て、例えばそこで働く人たちがいたとしても、やはりもっと、何というんですか、魅力のある大きい会社というんですか、がやはり来ていただいたほうが本当に工場、倉庫で固定資産税とかがやはり増えるというのは間違いないんですけれども、でも、そこで働く人たちの所得を上げるということをもし考えるのであれば、やはりもっと大きい会社なり、そういう本社ではないですけれども、そういうところを呼ぶような努力というのも必要になってくるのかなというふうに思うんですけれども、町長、そのあたりどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

企業誘致については、いろいろな取組、国・県等含めてやっているところでございます。まだ具体的には案件として出てきませんが、いろいろな自治体の取組を含めて、今研究しているところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 本当に、1 人当たりの歳入が少ないという、ちょっとこれ悲しいことではあるんですけれども、でも、やはり、この町にそういう大きい会社に来てくれたほうが個人当たりの税収が上がっていくのかなというのがありますので、そのあたりも意識して企業誘致のほうは進めていただけたらかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、②の選ばれる町、住み続けたい町にするためにはということなんですけれども、町長先ほど、町をこういうふうにしたい、こういう町だったらというような答弁だったと思うんですけれども、具体的にどのような施策が、この選ばれる町、住み続けたい町になってきた

のか、このあたり、ちょっとお話を聞きたいなと思いますので、お答えいただければと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

これまで取り組んできた施策についての内容になりますが、まず、子育て世帯の負担軽減を図るため、町長就任当初、18歳までの医療費無償化や6年度から開始しました保育料の完全無償化を実施するとともに、空の杜保育園の開設や町立小・中学校給食費の一部補助を柱とした支援を推進してまいりました。

また、町内小・中学校の計画的な施設改修や環境整備、GIGAスクール構想の実現、町内中学校の体育館へのエアコン設置など、教育環境の充実にも力を注いでおりました。

さらに、保健センター機能、地域福祉機能、高齢者福祉機能を併せ持つ、健康と福祉の向上を図る拠点として整備を進めている、こむぎっちテラスを活用し、次世代を担う子どもたちや高齢者が安心して暮らせる福祉環境の整備を進めております。

また、高齢者支援においても、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、高齢者お出かけサポート事業や、民間を利用しました移動スーパー等事業、それから高齢者に優しいデマンド交通の導入を行い、移動手段の確保と日常生活の利便性向上に取り組んでまいってきたところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 通告いたします。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ時間を延長いたします。

会議を続行します。

1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 先ほど町長が教育環境を充実させてきているというような御答弁あったと思うんですけども、実際に、細かく聞いていいですか、ちょっとその、どのあたりが、この教育環境を充実できて、それがやはり上里町に住み続けたいと思うような、その小・中学生が住み続けたいと思うか。中学校はエアコンを体育館に入れたという、先ほど御答弁いただきましたけれども、小学校に関しても、どういうところが環境整備をしてきて、教育環境がよくなっているから、だから上里町に住み続けたいになるのか、そのあたり、ちょっとつなげて御答弁いただければかなと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど町内小・中学校の計画的な施設改修ということで、基本的には公共施設の再配置計画というものがありまして、そういった中での教育環境の充実、それからG I G Aスクール含めた、ソフト的な部分も含めて取り組んできたところでもあります。子育て世代が安心して事業に参加できるように取り組んでいるのと、これは教育委員会が答える内容もありますが、そういったところに取り組んできたのと、少し付け加えますと、交通インフラの分野でも、工業団地線の開通や神流リバーサイドロードといった、そういった交通環境、町民にとっては命の道路だと言っている方もいらっしゃいます。そういったところの改善に取り組んできて、住み続けたい町、選ばれる町、住み続けたいというような取組も含めてやってきたところでございます。以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） すみません、教育環境の充実というところで、その公共施設維持管理計画の中での、これはでも計画的改修だと思うんですね。現在で耐震化をしてきたりとか、そういう雨漏り、屋根の修繕、体育館入ったりだとかあったと思うんですけども、これはでも本当にごく当たり前にやってこなければいけないことだとは思いますが、その中でそれを充実してきたというふうに言っても、やはり子育て世代からしてみると、やはりもっと支援している自治体がやっぱり正直あるわけですよ。小学校の子どもたちに対しての支援をもっとしている自治体はやはり全国的にもあるわけですよ。

そうなってくると、せっかく上里町に来たのに、無償化だから取りあえず上里に来て、子育てがいいねとなった後に、この後でも子供たちがこの暑い中、体育の授業ができない、あるいは本当に給食費の支援も全額、この町はないのかというふうに思ってしまうと、どうしても、とうこの上里町に残り続けたいという意識がどうしても下がっていくのではないかとやはり危惧しているので、そのあたり、町長としては、改めてどういうふうに感じますか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

若い世代のこういった保護者についても。先ほど言いましたようにし、あらゆる面で、経済的な面だけでなく、やっぱりこの地域が安心して暮らせる町かどうか、そういったところも、若い保護者も、私がいろいろ意見なんかでは、本当にその災害がない、住みやすい町だと、食べ物もおいしいとか、そういった観点で若い人も捉えていただけるのかな。ただ、その給食費

がどうだからとか、それだけの観点でないと私は、若い人もしっかりした考え方を持っている方もいらっしゃると思います。

子育て世代と、この前もイオンのあるクラブ等の運営されている方と意見交換しました。この町はそういった意味で、安心して子育てできる、そういう環境が整いつつある、だから期待もあるんですよという話もされていました。

そういった意味で、これからもまだまだ、私は子育て支援日本一を目指すにはまだまだ課題はあるよと役場の中でも言っております。

そういう中で、将来的にこういった子育てできる環境が整いつつある、希望が持てる、そういった町であるかなということ、ただ、金銭的なあれだけで保護者が移住していく方もいらっしゃるかもしれませんが、やっぱり、その雇用の場とか、安定した生活できる雇用の場を生み出すとか、そういった取組を含めれば、町も選ばれる町、住み続けたい町になるかということに取り組んでいるところでありますので、是非御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 昨日の一般質問で同僚議員が質問している中での答えの中に、42%ぐらいの方が転入するがきっかけになったというふうに、町長お答えしていたと思うんですね。でも、それというのは金銭的なことですよね。保育料の無償化についてのアンケートを取って、それに対しての42%が転入するきっかけになったと、これお金の話ではないですか。でも、町長先ほどお金ではないとやはり言っていますけれども、お金で42%もの人が来ているわけですよ。でも、そうしますと、やはりそういう方々が来たとしても、小学校での支援が少なければ、そういう人たちというは、やっぱり、ほかにもっと支援してくれるところに行ってしまう可能性があるというふうにやはり私としては思うわけなんですよ。なので、小学校のほうに対しても予算の割り振り、本当にしていかないと、本当に町の予算だけを食い潰していくような形になってしまうというのをやはり危惧しているわけなので、そのあたり、町長、改めてどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど子育て、この保育料の無償化が1つのあれになって来てみた。やっぱりこの町に対していろいろなまだ課題あります。例えばアンケートを聴取すると、公園が欲しいとか、若い人が子育てする公園が欲しいとか、そういったいろいろな取組に対して、金銭的だけではないと

私は思っています。住んでみたら、いろいろなことが町として取り組んでいる、18歳の無料含めて、お金だけではなくて、住みやすい環境づくり、それが選ばれる町、住み続けたい町につながるように、町としても職員挙げて取り組んでおるところでございます。

私は、それはアンケートでは1つの無償化が引き金になったという言い方はちょっと語弊があるかも、要するにきっかけになったということですね。こちらへ移住するきっかけになったということでございます。お金だけではなくて、それで住み続けられるような、我々としてはいろいろな政策を打っていく、そういったことを続ける、シームレスに続けるということが大事であって、町としては職員一丸になってやっているという状況でございますので、御理解いただきたいと思っております。お金だけではないです、きっかけはお金かもしれませんが、住み続けたい町にするための理解を住民がして、まだ足りないところは、例えば公園が欲しいとか、いろいろな要望があります。その辺はしっかり受け止めて、選ばれる町、住み続けたい町を目指しているという意味でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 町長、やっぱりシームレスに支援をしていくということで、やはり小・中学生の支援もやはりしっかりしていかなければいけないというふうに思いますので、そのあたりをしっかりとしていかないと、やはり正直逃げられてしまうという言葉は変なんですけれども、せっかく来ていただいたのにということになってしまいますので、そのあたり、しっかりとしていただけたらかなというふうに思いますので、また、ちょっと①と近いところがあるんですけれども、この交付税措置のある施策をしていくという中で、この保育料の無償化というのはない、全く町の持ち出しの部分ですので、より一層大事に使わないといけないわけですし、本当に正直、これをどこに使うか、この約7,000万から8,000万の金額になってくるところを何に使うのかというところがやはり非常に大事になってくると思いますので、もしかしたら、この予算を小学校の体育館の空調に回すこともできたんじゃないかとか、やはりいろいろ考えてしまうことはあるわけなので、本当に、こういうふうに子どもたち、本当にゼロ歳から2歳のところを無償化して人を呼び込むということであれば、この先もやはりお金をしっかり出して行って支援して、町に居続けていただくようなことを、本当に予算がないというわけではなく、どう使うかというところで、本当にやっていただけたらなというふうに思いますけれども、改めてどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

昨日もちよっと、別の方に答えたと思うんですが、保育料完全無償化は、単なる費用負担の軽減を目的としたものではなく、移住・定住の促進、それから町民所得の向上と言いまして、若い世代ですから、子ども生まれても、まだなかなか経済力がない、そういった中を町がしっかり支援して定住につながるようにやっていくということでございます。1つは町民所得向上も含めて、地域経済の活性化とか、多様な働き方の推進など、幅広い施策効果をして指示して至っております。

施策を検討する際にも、多様な案を慎重に比較した結果、より多くの効果が期待できる保育料完全無償化を実施することを選択しました。今後も町民の皆様に寄り添いながら、切れ目ない支援策に取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 最後に、1つだけ質問します。

上里町というのは、住んでみたらすごくいいところだったよというようなことで、やはり残っていただくというところもあるというような話で先ほどもおっしゃっていますけれども、やはり、いいところをやっぱりアピールしていくのに、こういう安心して子育てできる町だよとか、住みやすい場所なんだよというのをどのように上里町から外に発信していくことを考えているのでしょうか。そのあたり、最後お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども言いましたように、選ばれる町、住み続けたい町をつくり出すために、町外の方にも魅力を感じていただける町づくり、町民の方が安心して暮らせる環境整備の両軸で取り組むことが大変重要であると考えております。

これらの取組を町内外に積極的に発信し、上里町が選ばれる町、住み続けたい町の実現に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 町長、その情報発信をどうやるかをお願いします。

今、その情報発信をしていきますというふうに答弁いただいているので、それでは、その情報発信というのは、どういうふうに発信していくかを質問したはずだったけれども、すみませ

ん、お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 町外に対しての発信ですよね。町外の方々にも魅力を感じていただける町づくりとして、移住・定住に関する施策を進めておりますが、町のホームページ内に設置された特設サイト、上里で暮らす移住・定住支援策では、具体的な取組として、住宅改修資金の補助、起業者支援、そして、各種子ども・子育て支援の充実を紹介しています。

特に、子育て支援策は、子育て支援日本一の町を目標に掲げ、保育料完全無償化、全小学校への児童館設置、子ども家庭センターの設置、さらには充実した保育環境や幼児教育の強みを生かし、子育てしやすい町の実現を目指していることを紹介しております。

これらの取組を積極的に発信して、子育て世代を中心とした定住促進に力を入れているところでございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員の一般質問を終わります。

◇

◎散 会

○議長（飯塚賢治君） 以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午後5時10分散会